



# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成30年9月

プリントネット株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式867,000千円(見込額)の募集及び株式1,164,296千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式326,400千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成30年9月11日に九州財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

プリントネット株式会社

鹿児島県鹿児島市城南町10番7号

## 社是・経営理念

社是

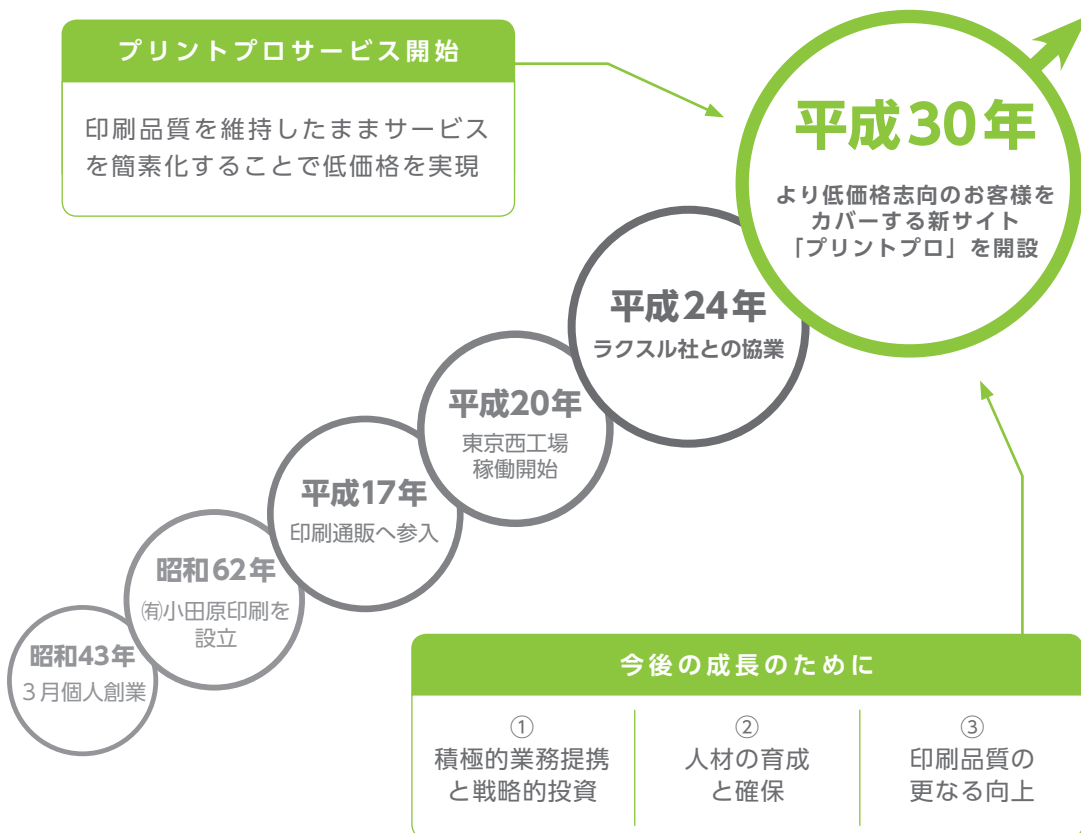
謙虚な心で皆様と共に進む

経営理念

プリントネットは、従業員・家族・お客様・株主様・お取引先様と共に進み、  
弊社にかかわる全ての方々が幸せになるための経営を行います。  
人材育成による社業の向上、利益還元を行い、皆様の満足度向上に努めます。

当社は平成17年にインターネットによる印刷物及び印刷資材の通信販売（以下「ネット印刷通信販売事業」という。）を開始し、常にお得意様の利便性の向上のため、システム開発、商品開発に力を注ぐことを第一と考えてきました。これからも、当社が社会やお客様から必要とされる会社であるためには、何事にも初心を忘れず、常に謙虚で素直な心を持ち続ける必要があると考えます。

### 事業の概要 ① これまでの歩み

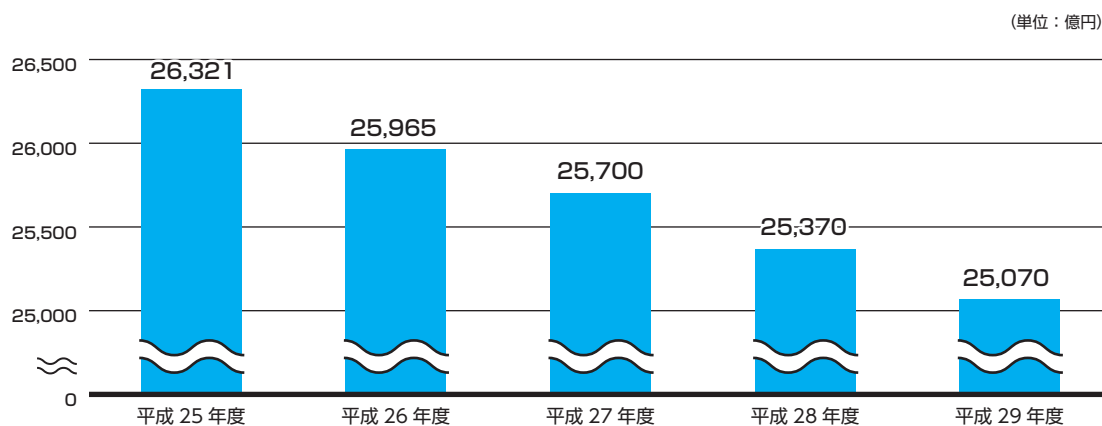


## 事業の概要 ②印刷通販市場について

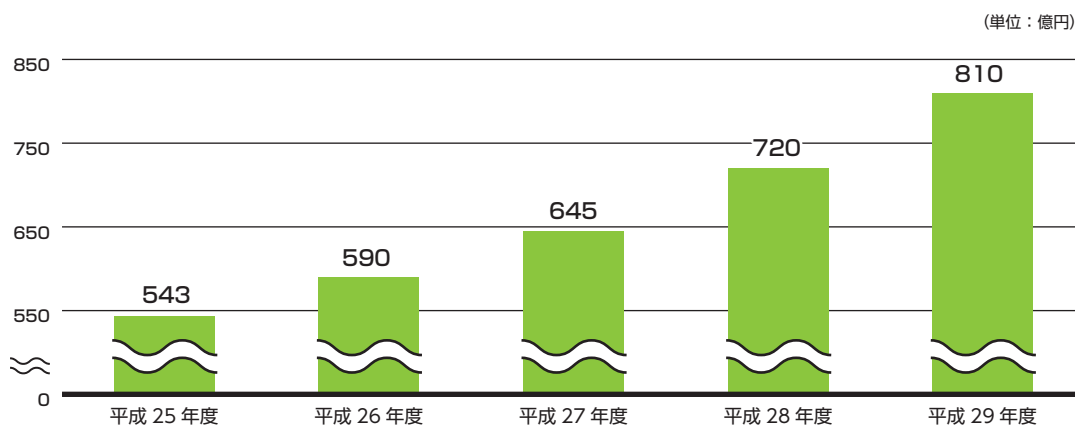
国内の商業印刷市場は緩やかな縮小傾向にある一方、当社が事業を展開する国内のインターネット印刷通販市場は年々拡大しているものと考えられております。

具体的には、国内の商業印刷の市場が、平成 25 年度 2 兆 6,321 億円、平成 26 年度 2 兆 5,965 億円、平成 27 年度 2 兆 5,700 億円、平成 28 年度 2 兆 5,370 億円、平成 29 年度 2 兆 5,070 億円（矢野経済研究所『印刷企業の徹底分析 2016 年度版』）となっており、国内のインターネット印刷通販市場は平成 25 年度 543 億円、平成 26 年度 590 億円、平成 27 年度 645 億円、平成 28 年度 720 億円、平成 29 年度 810 億円となる見込みであり、平成 30 年度には 920 億円に達すると予測（矢野経済研究所が発表した『2013 年版印刷通販市場の展望と戦略』）されております。

### ■国内の商業印刷市場の推移



### ■国内のインターネット印刷通販市場の推移と見込み



## 事業の内容 ① 事業系統図

当社はインターネットによる印刷物及び印刷資材の通信販売（以下「ネット印刷通信販売事業」という。）を主たる事業としております。当社 web サイト上で顧客からの受注と同時に印刷用データを受取り、国内工場にて印刷・加工を行い、工場より顧客に向けて発送いたします。

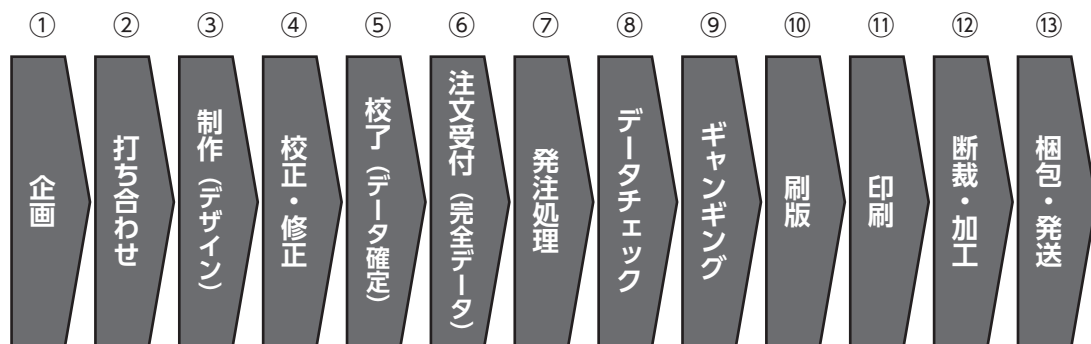
### ■ 事業系統図



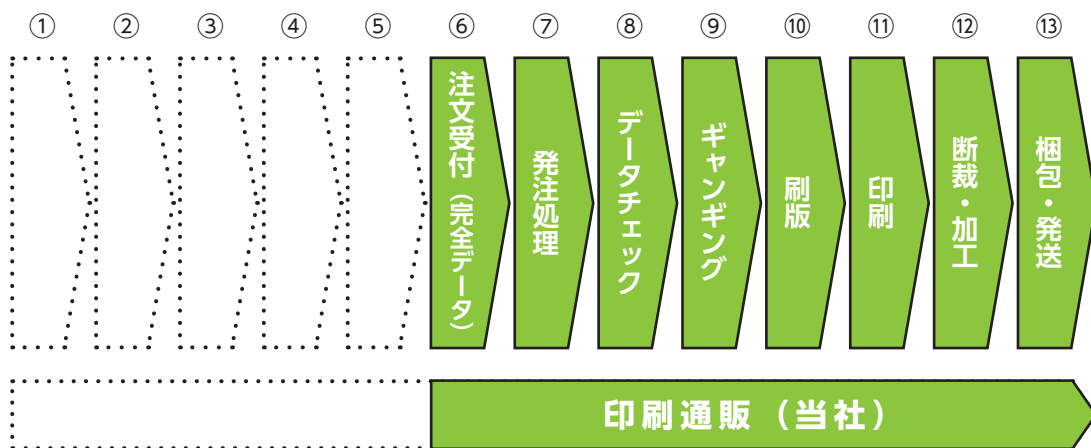
## 事業の内容 ②印刷プロセスの違い

従来の印刷業者は顧客から注文依頼があり、依頼内容に基づき企画提案を行い、顧客と打ち合わせを行い、内容を固めていきます（下図①・②）。印刷業者は打ち合わせの内容を踏まえ制作を行い（下図③）、構成・修正を数回に渡り行い（下図④）、データを完成（校了）させます（下図⑤）。その後、実質的に印刷工程に入っていきます。それに対し、当社の場合、顧客から完全データをいただいてから業務がスタートする形となります（下図⑥以降）。

### ■印刷プロセスの違い



### 従来型の印刷業者

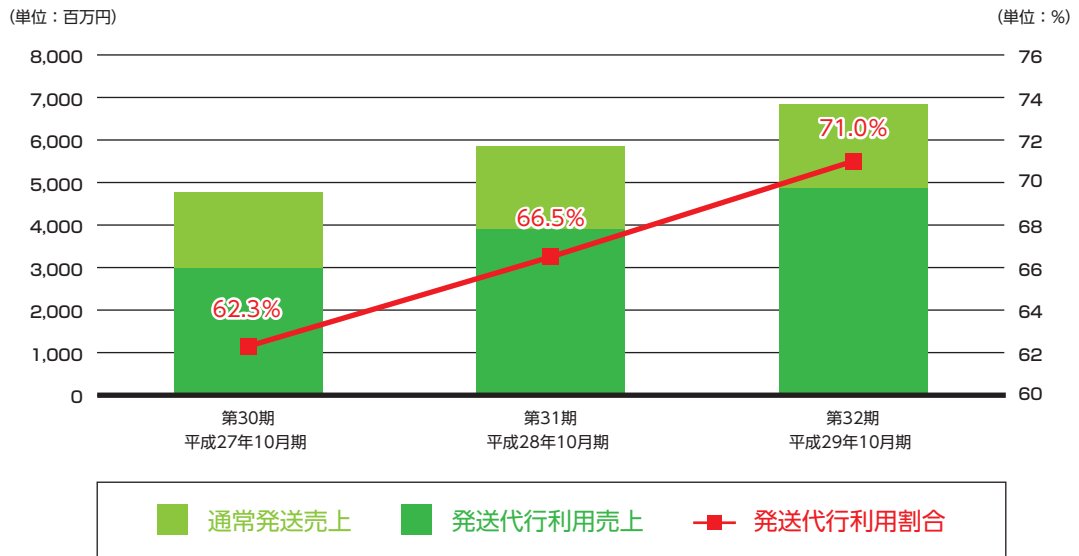


- |         |  |
|---------|--|
| 注文受付    | 従来型の印刷会社は営業職員による受発注作業を行うのに対し、印刷通販の注文はWebサイトを通して行う。       |
| 発注処理    | 注文内容を確認する処理を行う。  |
| データチェック | 入稿されたデータが、注文内容に適合しており、印刷可能なデータかどうかを確認する。                 |
| ギャンギング  | 1つの印刷用版に複数の異なるデータを効率よく配置する処理。                            |
| 刷版      | 印刷用の版を作成する。  |
| 印刷      | 注文内容に応じた部数で印刷を行う。  |
| 断裁・加工   | 注文内容に応じたサイズに断裁し、折りなどの加工を行う。                              |
| 梱包・発送   | 完成した商品を指定の住所へ発送する。印刷通販では顧客名で最終顧客宛に直送する「発送代行」サービスを提供している。 |

## 当社の特徴 ① BtoB

事業の特徴としてはB to B（印刷業者、デザイン業者からの業務受託）の占める割合が多く、平成27年10月期から平成29年10月期の発送代行サービス\*の売上高に対する利用割合は62.3%から71.0%となっております。

### ■売上高に対する発送代行利用売上高の推移及び割合



\*発送代行サービスとは、商品出荷を宅配便事業者に委託する場合において、宅配便事業者の送状の送り主の欄の記載を当社ではなく、発注者様とするサービス。主に最終顧客から印刷を受託している印刷業者、デザイン業者が取引上、当社が印刷していることを最終顧客に知らせないために利用するサービス。

## 当社の特徴 ② 商品ラインナップ

当社Webサイト上において、パンフレット、フリーペーパー、チラシ、新聞折り込みチラシ、社名入り封筒、うちわ、選挙ポスター、カレンダー等の、幅広い商品ラインナップを提供し、顧客の囲い込みを図っております。



パンフレット



フリーペーパー



チラシ



新聞折込チラシ



社名入り封筒



うちわ



選挙ポスター



カレンダー



## 業績の概況 ① 主要な経営指標等の推移

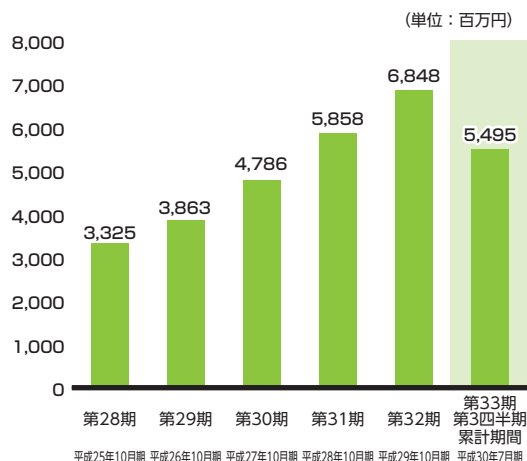
回 算 年 次 月	第28期 平成25年10月	第29期 平成26年10月	第30期 平成27年10月	第31期 平成28年10月	第32期 平成29年10月	第33期 第3四半期 平成30年7月
売 上 高 (千円)	3,325,158	3,863,292	4,786,502	5,858,142	6,848,390	5,495,619
経 常 利 益 (千円)	76,696	126,709	257,868	523,029	657,429	658,606
当 期 ( 四 半 期 ) 純 利 益 (千円)	40,741	10,528	200,400	386,717	408,860	429,460
持 分 法 を 適 用 し た 場 合 の 投 資 利 益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資 本 金 (千円)	20,000	20,000	20,000	93,440	178,162	178,162
発 行 済 株 式 総 数 (株)	400	400	40,000	4,240,000	4,470,400	4,470,400
純 資 産 額 (千円)	163,952	174,480	374,880	908,478	1,486,783	1,916,243
総 資 産 額 (千円)	2,241,611	2,695,596	3,347,453	4,233,078	4,612,880	4,716,836
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	409,881.39	436,202.32	9,372.02	214.26	332.58	—
1 株 当 た り 配 当 額 ( 1 株 当 た り 中 間 配 当 額 ) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1 株 当 た り 当 期 ( 四 半 期 ) 純 利 益 (円)	101,853.50	26,320.94	5,010.00	96.57	92.42	96.07
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 ( 四 半 期 ) 純 利 益 (円)	—	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率 (%)	7.3	6.5	11.2	21.5	32.2	40.6
自 己 資 本 利 益 率 (%)	28.1	6.2	73.0	60.3	34.1	—
株 価 収 益 率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配 当 性 向 (%)	—	—	—	—	—	—
営 業 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー (千円)	—	—	—	875,947	799,875	—
投 資 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー (千円)	—	—	—	△253,501	△762,793	—
財 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー (千円)	—	—	—	61,125	△66,970	—
現 金 金 及 び 同 等 物 の 期 末 残 高 (千円)	—	—	—	1,151,207	1,121,319	—
従 業 員 数 ( ほか、平均臨時雇用人員 ) (名)	143 (33)	156 (43)	187 (40)	205 (38)	225 (41)	— (—)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。  
5. 第28期、第29期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第31期、第32期及び第33期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。  
6. 当社は、平成28年10月15日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行っておりますが、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益を算定しております。  
7. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
8. 第28期、第29期及び第30期並びに第33期第3四半期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。  
9. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。  
10. 主要な経営指標等の推移のうち、第28期から第30期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりません。  
11. 第31期及び第32期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。なお、第33期第3四半期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。  
12. 当社は、平成27年10月23日付で普通株式1株につき普通株式100株、平成28年10月15日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。  
なお、第28期、第29期及び第30期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりません。

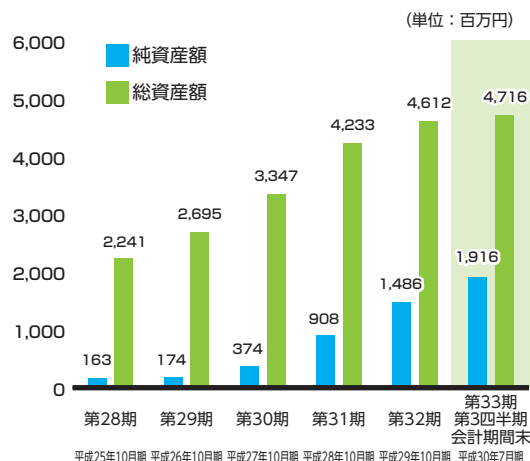
回 算 年 次 月	第28期 平成25年10月	第29期 平成26年10月	第30期 平成27年10月	第31期 平成28年10月	第32期 平成29年10月
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	40.99	43.62	93.72	214.26	332.58
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	10.19	2.63	50.10	96.57	92.42
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	—	—	—	—	—
1 株 当 た り 配 当 額 ( うち 1 株 当 た り 中 間 配 当 額 ) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

# 業績の概況 ② 指標グラフ

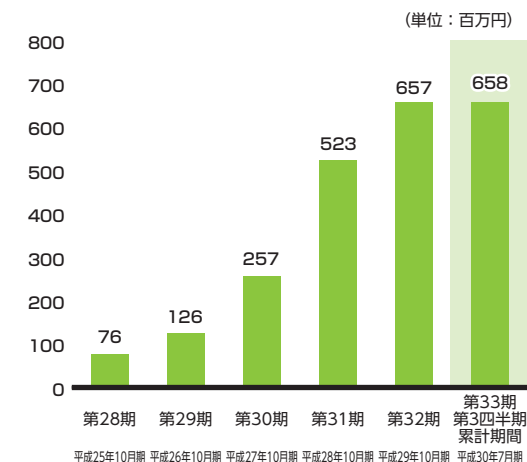
## 売上高



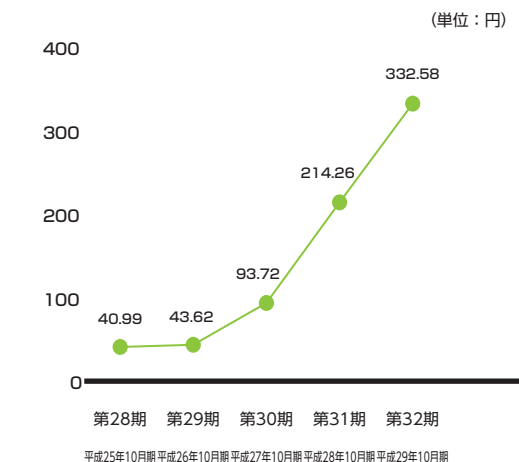
## 純資産額 / 総資産額



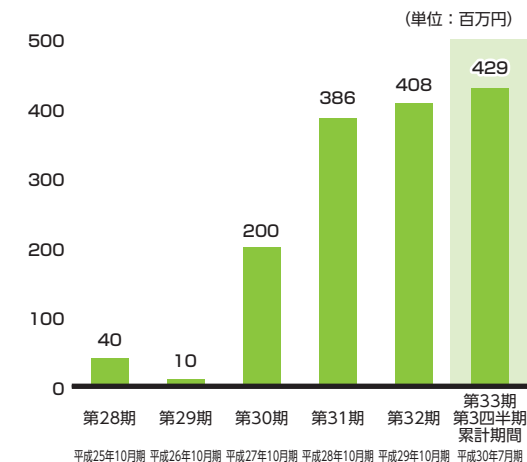
## 経常利益



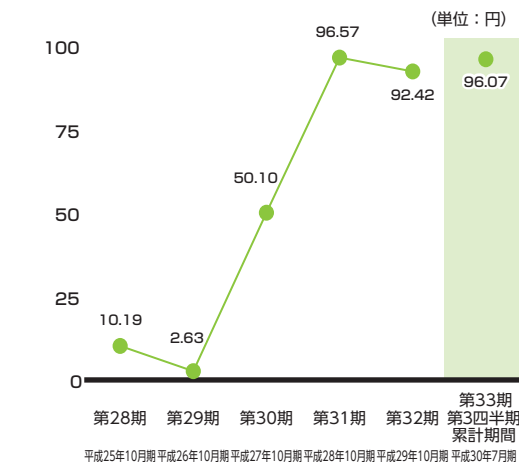
## 1株当たり純資産額



## 当期（四半期）純利益



## 1株当たり当期（四半期）純利益



(注) 当社は平成27年10月23日付で普通株式1株につき普通株式100株、平成28年10月15日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行っておりますが、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益を記載しております。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【証券情報】 .....	2
第1 【募集要項】 .....	2
1 【新規発行株式】 .....	2
2 【募集の方法】 .....	3
3 【募集の条件】 .....	4
4 【株式の引受け】 .....	5
5 【新規発行による手取金の使途】 .....	5
第2 【売出要項】 .....	6
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】 .....	6
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】 .....	7
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	8
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 .....	10
第二部 【企業情報】 .....	12
第1 【企業の概況】 .....	12
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	12
2 【沿革】 .....	14
3 【事業の内容】 .....	15
4 【関係会社の状況】 .....	17
5 【従業員の状況】 .....	17
第2 【事業の状況】 .....	18
1 【業績等の概要】 .....	18
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	19
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....	20
4 【事業等のリスク】 .....	22
5 【経営上の重要な契約等】 .....	25
6 【研究開発活動】 .....	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	25
第3 【設備の状況】 .....	29
1 【設備投資等の概要】 .....	29
2 【主要な設備の状況】 .....	30
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	30

第4	【提出会社の状況】	31
1	【株式等の状況】	31
2	【自己株式の取得等の状況】	35
3	【配当政策】	35
4	【株価の推移】	35
5	【役員の状況】	36
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5	【経理の状況】	44
1	【財務諸表等】	45
第6	【提出会社の株式事務の概要】	81
第7	【提出会社の参考情報】	82
1	【提出会社の親会社等の情報】	82
2	【その他の参考情報】	82
第四部	【株式公開情報】	83
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	83
第2	【第三者割当等の概況】	86
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	86
2	【取得者の概況】	88
3	【取得者の株式等の移動状況】	89
第3	【株主の状況】	90
	監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成30年9月11日
【会社名】	プリントネット株式会社
【英訳名】	PRINTNET INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小田原 洋一
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市城南町10番7号
【電話番号】	050-3734-6495 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 赤江 地衣
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 新東京ビル7階
【電話番号】	03-3217-5355 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 赤江 地衣
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 867,000,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,164,296,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 326,400,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第 1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	750,000(注) 2.	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。

- (注) 1. 平成30年9月11日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成30年9月27日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記発行株式数のうち10,000株を上限として福利厚生を目的に当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
5. 上記とは別に、平成30年9月11日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式240,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

## 2 【募集の方法】

平成30年10月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成30年9月27日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	750,000	867,000,000	469,200,000
計(総発行株式)	750,000	867,000,000	469,200,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年9月11日開催の取締役会決議に基づき、平成30年10月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,360円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,020,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成30年10月10日(水) 至 平成30年10月15日(月)	未定 (注) 4.	平成30年10月17日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成30年9月27日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年10月9日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年9月27日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年10月9日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成30年9月11日開催の取締役会において、平成30年10月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする事と、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年10月18日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成30年10月1日から平成30年10月5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。



#### ① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

#### ② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市金生町7番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

#### 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成30年10月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
計	—	750,000	—

- (注) 1. 平成30年9月27日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年10月9日)に元引受契約を締結する予定であります。  
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

#### 5 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
938,400,000	9,000,000	929,400,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,360円)を基礎として算出した見込額であります。  
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。  
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

##### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額929,400千円については、第三者割当増資の手取概算額上限300,288千円と合わせた、手取概算額合計上限1,229,688千円について、全額を平成31年10月期に(仮称)関東工場の設備投資資金に充当する予定であり、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品で運用する方針であります。

(注) 設備投資計画の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成30年10月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	856,100	1,164,296,000	鹿児島県鹿児島市 小田原 洋一 750,000株 埼玉県川口市 森田 樹里 50,000株 鹿児島県始良市 小田原 廣實 21,100株 鹿児島県始良市 小田原 隆子 5,000株 鹿児島県鹿児島市 小田原 啓子 5,000株 山梨県上野原市 小田原 一誠 5,000株 鹿児島県鹿児島市 小田原 真弥 5,000株 神奈川県藤沢市 小田原 一樹 5,000株 東京都世田谷区 小田原 輝洋 5,000株 鹿児島県始良市 新屋 政子 5,000株
計(総売出株式)	—	856,100	1,164,296,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,360円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成30年 10月10日(水) 至 平成30年 10月15日(月)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店 並びに全国各 支店及び営業 所	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成30年10月9日)に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

### 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	240,000	326,400,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 240,000株
計(総売出株式)	—	240,000	326,400,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年9月11日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式240,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,360円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

#### 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

##### (1) 【入札方式】

###### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

###### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1.	自 平成30年 10月10日(水) 至 平成30年 10月15日(月)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株 式会社の本店 並びに全国各 支店及び営業 所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. みずほ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場を予定しております。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である小田原 洋一(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年9月11日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式240,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式240,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4)	払込期日	平成30年10月29日(月)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成30年9月27日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成30年10月9日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成30年10月18日から平成30年10月24日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である小田原洋一、当社株主であるPNコーポレーション株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の平成31年4月15日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成30年9月11日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月
売上高	(千円)	3,325,158	3,863,292	4,786,502	5,858,142	6,848,390
経常利益	(千円)	76,696	126,709	257,868	523,029	657,429
当期純利益	(千円)	40,741	10,528	200,400	386,717	408,860
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	20,000	20,000	20,000	93,440	178,162
発行済株式総数	(株)	400	400	40,000	4,240,000	4,470,400
純資産額	(千円)	163,952	174,480	374,880	908,478	1,486,783
総資産額	(千円)	2,241,611	2,695,596	3,347,453	4,233,078	4,612,880
1株当たり純資産額	(円)	409,881.39	436,202.32	9,372.02	214.26	332.58
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益	(円)	101,853.50	26,320.94	5,010.00	96.57	92.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	7.3	6.5	11.2	21.5	32.2
自己資本利益率	(%)	28.1	6.2	73.0	60.3	34.1
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	875,947	799,875
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△253,501	△762,793
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	61,125	△66,970
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	—	—	—	1,151,207	1,121,319
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	143 (33)	156 (43)	187 (40)	205 (38)	225 (41)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載していません。
5. 第28期、第29期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。
6. 当社は、平成28年10月15日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行っておりますが、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。



7. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
8. 第28期、第29期及び第30期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
10. 主要な経営指標等の推移のうち、第28期から第30期については、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりません。
11. 第31期及び第32期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
12. 当社は、平成27年10月23日付で普通株式1株につき普通株式100株、平成28年10月15日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。  
なお、第28期、第29期及び第30期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりません。

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月
1株当たり純資産額	(円)	40.99	43.62	93.72	214.26	332.58
1株当たり当期純利益	(円)	10.19	2.63	50.10	96.57	92.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

## 2 【沿革】

当社は、昭和43年3月に鹿児島県始良市（旧：始良町）において、地元官公庁及び民間企業向けに印刷製本・販売を行うため、先代小田原廣實が個人創業いたしました。その後、昭和62年7月に有限会社小田原印刷として法人化しております。設立以後の経緯は次のとおりであります。

年月	概要
昭和62年7月	有限会社小田原印刷を設立
平成17年2月	インターネットによる集客と受注開始
平成17年5月	小田原印刷株式会社に組織変更
平成17年10月	印刷通販自社サイト開設（通信販売事業本格開始）
平成18年1月	九州工場設備増強（鹿児島県始良郡始良町 現、始良市）
平成20年2月	プリントネット株式会社へ社名変更
平成20年8月	東京西工場完成・操業開始（山梨県上野原市）
平成22年6月	本部を移転（鹿児島市荒田一丁目）
平成23年2月	東京西工場増築（現、東京西第1工場）
平成23年10月	東京支店開設（東京都新宿区）
平成24年4月	大阪支店開設（大阪府大阪市）
平成24年8月	ラクスル株式会社と業務提携
平成25年1月	東京支店移転（東京都港区）
平成25年3月	大阪支店閉鎖
平成25年8月	本部・カスタマーセンター移転（鹿児島市城南町）
平成26年3月	東京西第2工場 操業開始
平成26年8月	沖縄支店開設（沖縄県那覇市）
平成27年7月	沖縄支店閉鎖
平成29年10月	本店移転（始良市から鹿児島市城南町）
平成30年3月	東京本社開設（東京都千代田区）
平成30年4月	プリントプロサービス開始

### 3 【事業の内容】

当社は平成17年にインターネットによる印刷物及び印刷資材の通信販売（以下「ネット印刷通信販売事業」という。）を開始し、常にお得意様の利便性の向上のため、システム開発、商品開発に力を注ぐことを第一と考えてきました。社には「謙虚な心で皆様と共に進む」を掲げ、また経営理念を「プリントネットは、従業員・家族・お客様・株主様・お取引先様と共に進み、弊社に関わる全ての方々が幸せになるための経営を行います。人材育成による社業の向上、利益還元を行い、皆様の満足度努めます。」と定めております。これからも、当社が社会やお客様から必要とされる会社であるためには、何事にも初心を忘れず、常に謙虚で素直な心を持ち続ける必要があると考えます。

当社の主力事業であるネット印刷通信販売では、印刷物の仕様や料金が掲載されたwebサイト上で、顧客からの受注を受け、また同時に印刷用データを受取り、国内工場にて印刷・加工を行い、工場より顧客に向けて発送いたします。

①当事業の特徴としてはB to B（印刷業者、デザイン業者からの業務受託）の占める割合が多く、平成27年10月期、平成28年10月期及び平成29年10月期の発送代行サービス※の売上高に対する利用割合は62.3%、66.5%及び71.0%と上昇しております。

※発送代行サービスとは、商品出荷を宅配便業者に委託する場合において、宅配便事業者の送状の送り主の欄の記載を当社ではなく、発注者様とするサービス。主に最終顧客から印刷を受託している印刷業者、デザイン業者が取引上、当社が印刷していることを最終顧客に知らせないために利用するサービスです。

また、受注は全て当社Webサイト（システム連携による受注を含む）を通して行われ、一般の印刷会社が行うような、営業職員による受発注作業及び営業活動は行っておりません。当社Webサイト上において、パンフレット、フリーペーパー、チラシ、新聞折込チラシ、社名入り封筒、うちわ、選挙ポスター、カレンダー等の、幅広い商品ラインナップを提供し、顧客の囲い込みを図っております。

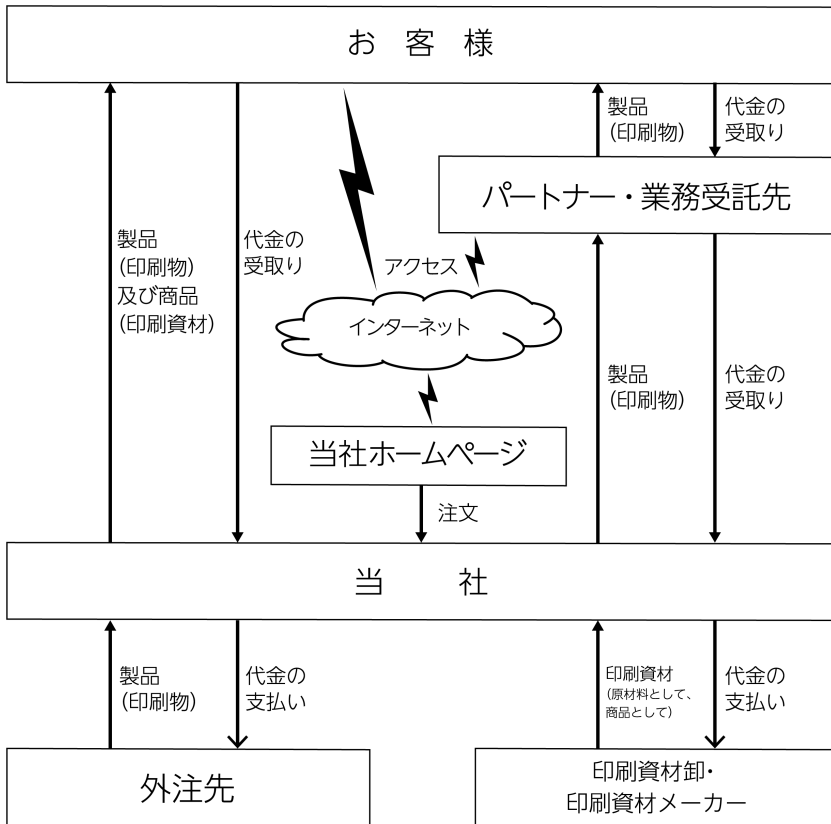
②顧客のニーズに応えるため、東京都23区内では最短で当日お届け可能な体制を構築しております。また、業界でいち早く「Japan color標準印刷認証」を取得（平成24年7月）し、安定した品質で印刷物を提供しております。

③当社は広範な顧客ニーズに対応する目的で、以下のとおり複数のWebサイトで顧客の注文を受けております。

「プリントネット」（<https://odahara.jp/>）は自社コールセンターでの電話サポート等の充実したサービスを特長としており、ビジネスユースでのご利用が増えております。「プリントプロ」（<https://printpro.jp/> 平成30年4月サービス開始）は、印刷品質を維持したままサービスを簡素化することで低価格を実現し、より低価格志向のお客様をカバーすることで、顧客のすそ野を広げるアプローチをとっております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

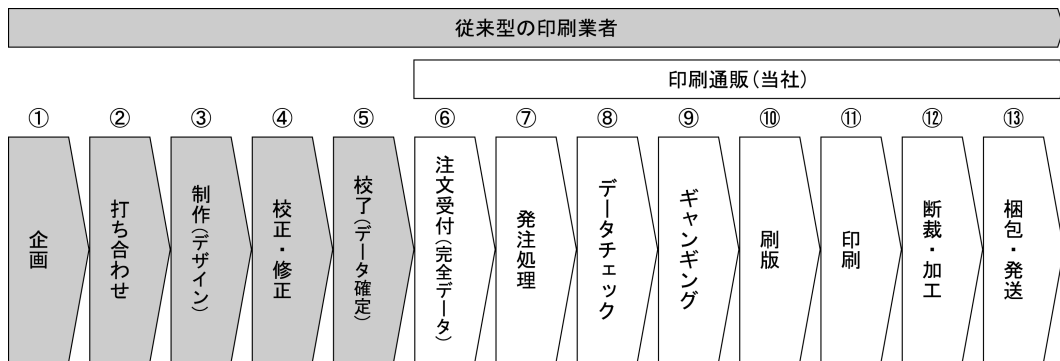


※パートナー（業務受託先）…印刷業者、デザイン業者等がお客様（最終顧客）から受注した印刷物について、当社に製造を再委託します。

実際の印刷工程につきましては、従来の印刷業者は顧客から注文依頼があり、依頼内容に基づき企画提案を行い、顧客と打ち合わせを行い、内容を固めていきます（下図①・②）。印刷業者は打ち合わせの内容を踏まえ制作を行い（下図③）、校正・修正を数回に渡り行い（下図④）、データを完成（校了）させます（下図⑤）。その後、実質的に印刷工程に入っていきます。それに対し、当社の場合、顧客から完全データをいただいでから業務がスタートする形となります（下図⑥以降）。

顧客・パートナーからネット上で注文を受け（下図⑥）、当社にて注文内容を確認し、発注処理を行います（下図⑦）。それと並行して入稿データが印刷に適しているかチェックを行います（下図⑧）。チェックが終了したデータは、他の案件のデータと付け合わせて版のデータを作成します（下図⑨：後述）。作成された版のデータは各拠点に送られ、印刷用のアルミ版（PS版）に転写されます（下図⑩）。絵柄を転写された版はオフセット印刷機にセットされ、印刷が行われます（下図⑪）。商品は最終的なサイズに断裁され、必要があれば折り・綴じ等の後加工を施します（下図⑫）。完成した商品は梱包され、配送業者により集荷、発送されます（下図⑬）。

注文受付から梱包・発送までの工程につきましては、従来の印刷業者と大きな差はございませんが、当社の特長として「ギャンギング」処理がございます。これは、1つの印刷用版に複数の異なるデータを効率よく配置する処理を指し、これにより使用版数を減らし、コスト削減につなげております。



なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成30年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
230(41)	33.7	4.8	4,010

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。  
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。  
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5. 当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第32期事業年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

当事業年度におけるわが国の経済は、為替相場が企業の想定レートを上回る円安で推移したことで企業収益の改善につながり、設備投資も持ち直しの兆しを見せるなど、全体として緩やかな回復基調となりました。しかし、北朝鮮や米国、中東諸国をはじめとする海外の政治情勢が不安定な状況にあることにより、先行きに対しては依然として不透明な状況が続いております。

印刷業界においては、インターネットでのデジタルメディアが拡大する一方、従来の紙媒体の需要が伸び悩み、特に新聞・雑誌など出版印刷物の販売実績が振るわない状態となっております。さらに、運送業者各社が発送運賃の値上げに踏み切り、大手製紙会社が軒並み印刷用紙値上げを発表する等、製造原価が上昇の兆しをみせております。また、競争激化による受注単価の下落も依然として続いており、業界全体としては引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況下において当社は、供給能力増強のため新印刷機導入等の設備投資の実施、また、サービス、受注サイト、顧客対応について、お客様目線での改善を続けてまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は6,848,390千円（前期比16.9%増）、営業利益は649,667千円（前期比16.6%増）、経常利益は657,429千円（前期比25.7%増）、当期純利益は408,860千円（前期比5.7%増）の増収増益となりました。

なお、当社は、ネット印刷通信販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

第33期第3四半期累計期間（自 平成29年11月1日 至 平成30年7月31日）

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しております。一方、米中貿易摩擦による景気悪化への影響等、国際情勢の不安定さが景気の先行きに不透明感を与えている状況となりました。

印刷業界につきましては、用紙価格に関する値上げの動きは落ち着いたものの、電子メディア等の普及による紙媒体の減少に加え、人件費や運送費の高騰、過当競争による受注金額の下落など、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような状況下において当社は、供給能力増強のため新印刷機導入等の設備投資の実施、また、サービス、受注サイト、顧客対応について、お客様目線での改善を続けてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は5,495,619千円、営業利益は655,041千円、経常利益は658,606千円、四半期純利益は429,460千円となりました。

なお、当社は、ネット印刷通信販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第32期事業年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により799,875千円資金が増加したものの、投資活動及び財務活動によりそれぞれ762,793千円及び66,970千円資金が減少したことにより、前事業年度末に比べ29,888千円（2.6%減）減少し、当事業年度末には1,121,319千円となりました。

当事業年度中に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は799,875千円（前事業年度は875,947千円の収入）となりました。収入の主な内訳は、税引前当期純利益642,911千円、減価償却費329,602千円等であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額182,131千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は762,793千円（前事業年度は253,501千円の支出）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出761,268千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は66,970千円（前事業年度は61,125千円の収入）となりました。収入の内訳は、長期借入れによる収入600,000千円、株式の発行による収入167,836千円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出830,952千円等であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

販売実績

第32期事業年度及び第33期第3四半期累計期間における販売実績を示すと、以下のとおりであります。なお、当社は、ネット印刷通信販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載は省略しております。

セグメントの名称	第32期事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)		第33期第3四半期累計期間 (自 平成29年11月1日 至 平成30年7月31日)
	販売高(千円)	前期比(%)	販売高(千円)
ネット印刷通信販売事業	6,848,390	116.9	5,495,619

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第31期事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)		第32期事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)		第33期第3四半期累計期間 (自 平成29年11月1日 至 平成30年7月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ラクスル株式会社	1,172,305	20.0	1,962,212	28.7	1,747,168	31.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

現在のわが国の経済は、リストラ等の進展により企業業績は回復しつつあるものの、依然として先行きに不透明感があり本格的な景気回復とは言い難い状況が続いております。そこで、今後当社と致しましても更なる事業の再構築等を推進していく必要性があり、特に下記の項目について重要課題として取り組んでおります。

#### (1) 経営方針

当社は、「謙虚な心で皆様と共に進む」を社是とし、従業員・家族・お客様・株主様・お取引先様と共に進み、弊社にかかわる全ての方々が幸せになるための経営を行うことを経営方針としております。

経営方針達成のため、当社は人材育成による社業の向上、利益還元を行い、皆様の満足度向上に努めます。

#### (2) 経営戦略

当社の2020年（平成32年）までの重点施策として「おもてなしの心」「情報共有と共働」「健やかな経営」を三本柱として掲げております。具体的には、業界のリーディングカンパニーになるべく更なるユーザビリティの強化と業務効率化に磨きをかけ、積極的業務提携と戦略的投資を行います。また、これからの少子高齢化社会においても優秀な人材の確保が可能となる人事・研修制度の充実を図ります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社は、目標とする経営指標として前期対比売上高成長率及び売上高経常利益率を掲げております。これらを重要な指標として認識し、業界のリーディングカンパニーになるべく更なるユーザビリティの強化と業務効率化に磨きをかけ、積極的業務提携と戦略的投資を行います。

#### (4) 経営環境

印刷業全般につきましては、景気の低迷やノートパソコン・スマートフォン等の普及による紙媒体の需要減により、個人・零細企業を筆頭に廃業・倒産が続いている傾向にあり、今後も生産量及び出荷額の減少傾向は続くともみられています。

その一方、印刷通販は1990年代後半に登場した後、インターネットの普及と共に急速に市場が拡大していき、今後の成長見込みも伸び続ける予測が立てられています。

印刷通販業界への参入企業は平成19年頃から爆発的な増加傾向が見られましたが、それに比例して価格競争も激しさを増し、近年は新規参入企業数は減少傾向にあります。今後もこの業界に新規参入する企業数は多く見込まれず、上位数社が市場規模の約3/4を独占する寡占市場と化していく予測が現実のものになりつつあります。

#### (5) 人材の育成と確保

当社が将来にわたり事業を発展していくためには、多様な専門技術に精通した人材、経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保、育成を継続的に推進していくことが重要な課題であります。そのため、総合的な研修制度の導入やキャリア支援制度の構築、目標管理制度に基づいた公平な評価・処遇制度の充実、および自己啓発支援制度の充実等、社員のモチベーションを向上する仕組みを構築し、社員の定着と育成に努めています。

また、福利厚生面では事業所、及び社員寮内等に社員食堂や託児所の設置を今後すすめていく予定です。

#### (6) 印刷品質の更なる向上

当社は、平成24年7月に一般社団法人日本印刷産業機械工業会（JPMA）が認定する「Japan Color認証制度」による認証を取得しており（東京西工場、九州工場）、精度の高い印刷色を再現することで、品質の安定化を図るとともに、検品体制を強化し、万全の状態で製品をお届けできるよう品質の向上に努めてまいります。

また、福利厚生面では事業所、及び社員寮内等に社員食堂や託児所の設置を今後すすめていく予定です。

#### (7) 情報セキュリティ対策の強化

当社は、インターネットを通じて顧客情報を取り扱うため、情報セキュリティ対策については当社の重要課題と



位置付けております。そのため、個人情報保護対策としてプライバシーマークを取得し、情報セキュリティへの対応策としてISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得いたしました。今後は、これらのシステムにおいて運用レベルの向上を図るとともに、内部統制についても引き続き強化してまいります。

(8) 受注サイトユーザビリティの強化

データ保管期間の延長、保管データの修正サービスといったデータ関連サービスの利便性向上に加え、5週間以内で印刷物を保管し、指定日時に納品を行う分納サービス等を行っております。今後についても、更なるサポート体制の充実および新サービスの展開を計画しております。

(9) 印刷材料の購買力の向上

平成28年10月期から平成29年10月期において、印刷売上高に対する洋紙等の材料費の割合は、35.7%から36.2%で推移しております。

今後、同業者間における価格競争力を強化するためには、売上高に対する材料費の比率を引き下げる必要があります。そのためには、当社購買部門における仕入管理の強化及び仕入業者間での適正な競争を促していく必要があります。

(10) 環境、社会への配慮

当社が持続的な成長を目指すうえで向上的な利益の確保も重要ですが、その一方環境や社会へ配慮することも求められており、対応をすすめております。例えば、オフセット印刷におけるインキのノンVOC化については他社に先駆け、平成28年10月期から100%ノンVOCインキ(注)を使用しております。

(注) ノンVOCインキ 構成成分中の高沸点石油系溶剤を植物油等に置き換えて1%未満に抑えたインキ

#### 4 【事業等のリスク】

本有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断又は仮定に基づく予測であり、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下に記載する事項は、当社の事業に関して将来において発生する可能性がある全てのリスクを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

##### (1) インターネット印刷通販市場について

国内の商業印刷市場は緩やかな縮小傾向にある一方、当社が事業を展開する国内のインターネット印刷通販市場は年々拡大しているものと考えられております。

具体的には、国内の商業印刷の市場が、平成25年度2兆6,321億円、平成26年度2兆5,965億円、平成27年度2兆5,700億円、平成28年度2兆5,370億円、平成29年度2兆5,070億円（矢野経済研究所『印刷企業の徹底分析2016年度版』）となっており、国内のインターネット印刷通販市場は平成25年度543億円、平成26年度590億円、平成27年度645億円、平成28年度720億円、平成29年度810億円となる見込みであり、平成30年度には920億円に達すると予測（矢野経済研究所が発表した『2013年版印刷通販市場の展望と戦略』）されております。

当社はインターネット印刷通販市場が今後も成長を続けると考えておりますが、国内の人口減少や景気の悪化等により、国内印刷市場またはインターネット印刷通販の市場が成長しなかった場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) インターネット関連市場について

当社の事業は、インターネットによる印刷物の通信販売のため、Webサイトを受注活動の基盤としており、インターネット関連市場の拡大が、事業展開の基本条件であると考えております。

しかしながら、新たな法的規制の導入や技術革新の遅れ、利用料金の改訂を含む通信事業者の動向など、予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合、システム関連の投資額や費用が想定を超えて増加した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、顧客の嗜好の変化により適切な商品が供給できなかった場合には、販売不振等により当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) システムトラブルについて

当社の事業は、通信ネットワークやコンピュータシステムに依存していることから、事業の安定的な運用のためのシステム強化及びセキュリティ対策を行っております。しかしながら、自然災害、事故、停電、人的ミス、アクセス急増等によるシステムの不具合、または、当社受注サイトへの不正アクセス等予期せぬ事象の発生によって、当社設備または通信ネットワークに障害が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 競合企業との競合リスク

現在、国内にはインターネット印刷通販の事業者が複数あり、競合企業とは、商品やサービス、価格に関して厳しい競争にさらされています。このため当社は、各種競争に対応すべく事業を推進しておりますが、新たな高付加価値サービスやさらなる低価格サービスの提供等が行われるなどにより、事業競争力が相対的に低下した場合、また、競合他社との価格競争が激化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 特定取引先への依存のリスク

当社はラクスル株式会社との業務提携契約を締結しており、印刷及び配送業務を受託しているほか、印刷機1台の貸与を受け、印刷物を製造しております。同社への売上割合は、平成29年10月期において28.7%、平成30年10月期第3四半期累計期間においては31.8%となっております。当社では、知名度の向上による新規会員の更なる獲得、プリントプロサービス開始による顧客層の拡大、ラクスル株式会社以外のパートナーの開拓等、ラクスル株式会社に対する依存度を下げる取組みを行っております。

本書提出日現在において、同社とは良好な関係を継続しておりますが、同社の経営方針変更又は何らかの事由により、同社からの受注が大幅に減少した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 材料価格の変動

当社の事業にとって用紙等の印刷材料は不可欠な存在であり、当社の製品の材料費の大部分を印刷用紙代が占め

ています。用紙等の市況、供給量の変動により仕入価格が上昇し、当社の販売価格に転嫁できなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 配送コスト等の変動

当社では、一部の商品を除き、商品価格に配送料が含まれておりますが、今後配送コストが上昇し、当社の販売価格に転嫁できなかった場合、想定以上の配送コストが発生する場合や大量の商品の発送依頼に発送業者が対応できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 業務委託先への印刷機等貸与について

当社は自社工場からの短納期出荷が難しいエリアの生産や効率的な業務委託体制の確立のため、委託先の印刷工場に対して当社の所有する印刷機等を貸与する可能性があります。現在は、業務委託先に対し加工機を1台貸与しておりますが、貸与先の工場の故意又は過失により、当該機械が破損・滅失するような事態となった場合、または、貸与先の倒産等が発生した場合には、当社が経済的な損失を被り、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 事業の季節変動

当社の主力製品であるチラシ、パンフレット、フリーペーパーといった印刷物は、多くの企業や官公庁の年度末である3月に、その需要が集中する傾向があります。そのため当社の第2四半期以外の四半期は第2四半期に比べて売上が落ち込み、それに伴い利益も落ち込む傾向があります。

平成29年10月期の四半期毎の売上高及び営業利益は、次のとおりです。

	第1四半期 (平成29年1月31日)	第2四半期 (平成29年4月30日)	第3四半期 (平成29年7月31日)	第4四半期 (平成29年10月31日)	通期 (平成29年10月31日)
売上高	1,625,000千円	1,837,977千円	1,691,002千円	1,694,410千円	6,848,390千円
売上構成比	23.7%	26.8%	24.7%	24.8%	100.0%
営業利益	220,628千円	257,962千円	135,903千円	35,173千円	649,667千円
営業利益構成比	34.0%	39.7%	20.9%	5.4%	100.0%

(注) 平成29年10月期の各四半期の売上高及び営業利益は有限責任監査法人トーマツのレビュー及び会計監査を受けていません。

#### (10) 有利子負債依存度について

当社の印刷事業を行うためには多額の設備投資資金を要します。そのため設備投資に要する資金を自己資金及び金融機関からの借入金により調達しており、総資産の内有利子負債の占める比率（有利子負債依存度）は、平成29年10月期末で42.2%となっております。当社として自己資本の充実に努め財務体質の改善に努めてまいります。今後、金利水準が変動した場合には、当社の業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (11) 人材の育成と確保

当社が将来にわたり事業を発展していくためには、多様な専門技術に精通した人材（例えば印刷工場において、刷版機、印刷機、断裁機、折り機や綴じ機等の取扱技術を持った人材）、また、経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保、育成を継続的に推進していくことが重要な課題であります。そのため、新卒者だけでなく経験者の採用も積極的に行い、公平な評価・処遇制度の充実等、社員のモチベーションを向上する仕組みを構築し、社員の定着と育成に努めています。

しかしながら、少子高齢化や労働人口の減少が急速に進んでおり、必要な人材を継続的に獲得するための環境は厳しい状況にあります。印刷工場での業務が他業者に比べ重労働であるという固定観念があると思われ、景気の回復による人材不足の影響により優秀な人材が他社に流れる等、人材獲得や育成が計画通りに進まなかった場合、長期的視点から、事業展開、業績及び成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 特定人物への依存

代表取締役社長である小田原洋一は、当社の事業立案において、重要な役割を果たしております。

同氏に過度に依存しないよう、権限移譲や経営層の育成等、会社運営体制の構築を目指しておりますが、現時点

では具体的な体制の構築に至っていないため、何らかの理由により同氏が業務遂行できなくなった場合、またそのような重要な役割を担い得る人材を確保できなかった場合、当社の経営に多大な影響を与える可能性があります。

#### (13) 法的リスクへの対応

当社が事業運営を行う上で、特定商品取引法、個人情報の保護に関する法律、景品表示法、廃棄物処理等に関する法律、電気通信事業法、環境法、製造物責任法など、さまざまな法的規制等を受けており、今後その規制が強化されることも考えられます。その場合、事業活動に対する制約の拡大、規制の変化に対応するための負荷やコストの増加も予想され、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) 情報セキュリティ及び個人情報保護

当社は情報セキュリティ及び個人情報保護を事業運営上の重要事項と捉え、プライバシーマークやISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証取得により、自社内の機密情報を厳重に管理しております。これらの情報については、社内システム上でアクセス制限を設けて権限者を必要最小限に抑え、個人情報管理規程等の社内規程を制定し、全社員に周知を行う等の対策を行っております。

しかし、当社の社員や業務委託先が情報を漏洩又は誤用した場合、また、ハッカー等の不正アクセス等による情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社の信頼性が毀損し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (15) 入稿データに係る入稿審査

当社においては、第三者の知的財産権を含む権利侵害や公序良俗に反する印刷物等の入稿防止に関して、利用規約にその内容を規定し、第三者の権利侵害や公序良俗に反する印刷物等を入稿しないような審査を実施しております。

なお、入稿データ審査にあたっては、顧問弁護士等の外部専門家の意見を盛り込んだ入稿データ審査マニュアルを整備・更新した上で、複数人によるクロスチェックを行うことで、当該審査体制の強化を図っております。

しかしながら、当社の認識していない第三者の知的財産権を含む権利に対する権利侵害や公序良俗概念の社会的変動等により、当社の責任が問われ、特定の印刷物に対する差止請求による当社事業の一時中断、損害賠償を含む法的責任、あるいは社会的信用の毀損により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (16) 訴訟に関するリスクについて

当社では本書提出日現在において、重大な訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社が事業活動を行うなかで、顧客等から当社が提供するサービス及び品質等の不備等により、損害賠償請求等の訴訟を受ける可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (17) 災害の発生

当社の本社及び主たる生産拠点は東京都、山梨県及び鹿児島県にあります。

同地域内で、大地震、津波、気候変動に伴う暴風雨や洪水等の大規模災害の発生により本社又は生産拠点が被害を受けた場合、また、社会インフラの大規模な損壊や機能低下、生産活動の停止にもつながるような予想を超える事態が発生した場合は、当社の業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (18) 配当政策について

当社は、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と財務基盤の強化のための内部留保とのバランスを保ちながら、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

現時点では、当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(19) 単一業態であることへのリスク

当社の事業は、インターネットによる印刷物及び印刷資材の通信販売を提供する単一の事業であり、今後も同業態で規模を拡大していく方針であります。

そのため、当社が提供する商品が消費者の嗜好に合わなくなった場合、あるいは国内印刷市場またはインターネット印刷通販の市場が成長しなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 資金使途についてのリスク

当社が実施した資金調達の使用については、主に関東圏での新工場設立の為の資金に充当する計画であります。

しかしながら、急速に変化する経営環境に柔軟に対応するため、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。

また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性もあります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、以下のとおり業務提携契約を締結しております。

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
ラクスル株式会社	東京都品川区	業務提携	平成28年6月13日	3年間(自動更新)	印刷及び配送業務についての業務提携

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第32期事業年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

(資産)

当事業年度末における流動資産は2,029,329千円となり、前事業年度末に比べ21,772千円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金が29,888千円減少した一方、売掛金が30,407千円、原材料及び貯蔵品が28,149千円増加したことによるものであります。

固定資産は2,583,551千円となり、前事業年度末に比べ358,030千円増加いたしました。その主な要因は、製造設備の強化に伴い、機械及び装置が180,140千円、建設仮勘定が90,985千円増加したことによるものであります。

この結果、当事業年度末における資産合計は4,612,880千円となり、前事業年度末に比べ379,802千円増加いたしました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は1,424,708千円となり、前事業年度末に比べ58,146千円増加いたしました。その主な要因は、未払金が80,418千円減少した一方、1年内返済予定の長期借入金が61,460千円、未払法人税等が75,500千円増加したことによるものであります。

固定負債は1,701,388千円となり、前事業年度末に比べ256,649千円減少いたしました。その主な要因は、長期借入金292,412千円減少したことによるものであります。

この結果、当事業年度末における負債合計は3,126,097千円となり、前事業年度末に比べ198,502千円減少いたしました。

(純資産)

当事業年度末における純資産は1,486,783千円となり、前事業年度末に比べ578,305千円増加いたしました。その主な要因は、株式の発行に伴い、資本金が84,722千円、資本準備金が84,722千円、当期純利益を計上したことにより利益剰余金が408,860千円増加したことによるものであります。

第33期第3四半期累計期間（自 平成29年11月1日 至 平成30年7月31日）

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産合計は、前事業年度末に比べ211,670千円増加し、2,240,999千円となりました。主な要因は、現金及び預金が196,787千円増加したこと等によるものです。

固定資産合計は、前事業年度末に比べ107,714千円減少し、2,475,836千円となりました。主な要因は、土地が67,315千円増加した一方、減価償却費の計上により機械及び装置が188,159千円減少したこと等によるものです。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べ103,955千円増加し、4,716,836千円となりました。

(負債)

流動負債合計は、前事業年度末に比べ40,536千円増加し、1,465,244千円となりました。主な要因は、未払法人税等が16,662千円、賞与引当金が59,323千円それぞれ増加したこと等によるものです。

固定負債合計は、前事業年度末に比べ366,040千円減少し、1,335,348千円となりました。主な要因は、長期借入金393,210千円減少したこと等によるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ325,504千円減少し、2,800,592千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ429,460千円増加し、1,916,243千円となりました。主な要因は、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

### (3) 経営成績の分析

第32期事業年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

当事業年度末の経営成績は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりであります。

#### (売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ990,248千円増加し、6,848,390千円となりました。主な要因は、当社のパートナーからの受注増加に伴う、当社の売上高の増加によるものであります。

#### (売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は、前事業年度に比べ678,851千円増加し、4,808,129千円となりました。主な要因は、売上高の増加に伴うものであります。

この結果、当事業年度の売上総利益は、前事業年度に比べ311,396千円増加し、2,040,261千円となりました。

#### (販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ218,727千円増加し、1,390,593千円となりました。主な要因は、運賃及び荷造費が109,433千円、広告宣伝費が18,885千円増加したことによるものであります。

この結果、当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ92,669千円増加し、649,667千円となりました。

#### (営業外損益、経常利益)

当事業年度の営業外収益は、前事業年度に比べ6,000千円増加し、21,478千円となりました。主な要因は、受取賃貸料6,990千円、受取保険金10,169千円を計上したことによるものであります。

当事業年度の営業外費用は、前事業年度に比べ35,729千円減少し、13,717千円となりました。主な要因は、支払利息6,498千円、借入金繰上返済による支払手数料の発生4,633千円を計上したことによるものであります。

この結果、当事業年度の経常利益は、前事業年度に比べ134,399千円増加し、657,429千円となりました。

#### (特別損益、税引前当期純利益)

当事業年度の特別利益は、固定資産売却益527千円を計上したことによるものであります。

当事業年度の特別損失は、前事業年度に比べ15,236千円減少し、15,044千円となりました。主な要因は、固定資産売却損10,392千円、固定資産除却損4,652千円を計上したことによるものであります。

この結果、当事業年度の税引前当期純利益は、前事業年度に比べ150,163千円増加し、642,911千円となりました。

#### (法人税等（法人税等調整額を含む）)

当事業年度の法人税等は、前事業年度に比べ128,020千円増加し、234,051千円となりました。主な要因は、外形標準課税制度の導入により法定実効税率が前事業年度の35.0%から30.7%へ減少したものの、留保金課税が適用されたこと等により税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前事業年度の21.5%から36.4%へ増加したことによるものであります。

#### (当期純利益)

以上の結果、当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べ22,143千円増加し、408,860千円となりました。

第33期第3四半期累計期間（自 平成29年11月1日 至 平成30年7月31日）

（売上高）

当第3四半期累計期間の売上高は、5,495,619千円となりました。

（売上原価、売上総利益）

当第3四半期累計期間の売上原価は、3,839,785千円となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上総利益は、1,655,834千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当第3四半期累計期間の販売費及び一般管理費は、1,000,792千円となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の営業利益は、655,041千円となりました。

（営業外損益、経常利益）

当第3四半期累計期間の営業外収益は、7,822千円となりました。主な要因は、受取賃貸料6,246千円を計上したことによるものであります。

当第3四半期累計期間の営業外費用は、4,257千円となりました。主な要因は、支払利息3,796千円を計上したことによるものであります。

この結果、当第3四半期累計期間の経常利益は、658,606千円となりました。

（特別損益、税引前四半期純利益）

当第3四半期累計期間の特別利益は、60,552千円となりました。これは、固定資産売却益60,552千円を計上したことによるものであります。

この結果、当第3四半期累計期間の税引前四半期純利益は、719,159千円となりました。

（法人税等（法人税等調整額を含む））

当第3四半期累計期間の法人税等は、289,698千円となりました。

（四半期純利益）

以上の結果、当第3四半期累計期間の四半期純利益は、429,460千円となりました。

#### （4）キャッシュ・フローの状況の分析

第32期事業年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

#### （5）経営成績に重要な影響を与える原因について

当社の経営成績は、特定人物への依存や同業他社との競合、用紙の価格変動等、様々な要因の変化の影響を受ける可能性があります。このため、事業環境を注視するとともに、内部統制システムの強化等によりこれらのリスク要因に対応して参ります。

#### （6）経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営者は、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、人材の育成と確保、印刷品質の更なる向上、情報セキュリティ対策の強化、受注サイトユーザビリティの強化といった様々な課題に対応していくことが重要であると認識しております。

そのために、サービス品質の継続的な向上、優秀な人材の採用・教育等を通じた営業力強化によるさらなる新規顧客の獲得を展開していく方針であります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第32期事業年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

当事業年度の設備投資については、生産設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当事業年度の設備投資の総額は694,286千円であり、それぞれの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 東京西工場関連

東京西工場における当事業年度の主な設備投資は、製造設備の強化を中心とする総額569,647千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 九州工場関連

九州工場における当事業年度の主な設備投資は、製造設備の強化のため、総額31,248千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 東京支店関連

東京支店における当事業年度の主な設備投資は、製造設備の強化のため、総額18,617千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) 本店関連

本店の製造設備の強化のため、総額74,773千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第33期第3四半期累計期間（自 平成29年11月1日 至 平成30年7月31日）

当第3四半期累計期間の設備投資については、生産設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当第3四半期累計期間の設備投資の総額は103,519千円であり、それぞれの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 東京西工場関連

東京西工場における当第3四半期累計期間の主な設備投資は、製造設備の強化を中心とする総額6,054千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 九州工場関連

九州工場における当第3四半期累計期間の主な設備投資は、製造設備の強化のため、総額67,315千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 東京支店関連

東京支店における当第3四半期累計期間の設備投資は、実施しておりません。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) 本店関連

本店の製造設備の強化のため、総額8,806千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (5) 東京本社関連

本社の管理部門の強化のため、総額21,342千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					
		建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)
東京西工場 (山梨県上野原市)	製造設備	492,806	41,774	1,009,677	9,655	17,572	277,806 (16,393.35)
九州工場 (鹿児島県始良市)	製造設備	29,293	—	55,272	1,000	1,425	41,397 (1,909.38)
東京支店 (東京都港区)	製造設備	8,326	—	16,281	—	490	— (—)
本店 (鹿児島県鹿児島市)	管理部門 及び販売、 製造設備	145,059	1,458	—	15,085	18,202	132,707 (938.03)

平成29年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
		リース資産	合計	
東京西工場 (山梨県上野原市)	製造設備	—	1,849,293	119 (32)
九州工場 (鹿児島県始良市)	製造設備	—	128,389	24 (2)
東京支店 (東京都港区)	製造設備	—	25,098	10 (1)
本店 (鹿児島県鹿児島市)	管理部門 及び販売、 製造設備	3,881	316,395	72 (6)

- (注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。  
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 4. 当社は、ネット印刷通販事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
 5. 上記の他、東京支店建物を賃借しており、年間賃借料は、14,793千円であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】(平成30年8月31日現在)

### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手予定年 月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
東京西工場 (山梨県上野原市)	印刷機等の 増設	1,196,684	169,350	自己資金及 び借入金	平成30年8 月	平成32年1月	生産能力増 (注3)
九州工場 (鹿児島県始良市)	工場移設及 び印刷機等 の更新	883,149	232,939	自己資金及 び借入金	平成30年7 月	平成31年1月	生産能力増 (注3)
埼玉工場 (埼玉県比企郡)	工場の賃借 (注4)	120,394	—	自己資金及 び借入金	平成30年9 月	平成30年9月	生産能力増 (注3)
(仮称) 関東工場 (関東地区)	工場の新設	2,050,000	—	自己資金及 び増資資金	平成31年3 月	平成32年2月	生産能力増 (注3)
本店 (鹿児島県鹿児島市)	製造関連ソ フトウェア 等の増設	14,700	—	自己資金及 び借入金	平成30年9 月	平成31年1月	生産能力増 (注3)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社は、ネット印刷通販事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
 3. 完成後の増加能力については計数把握が困難であるため、記載を省略しております。  
 4. 土地及び建物は賃借し、断裁機、折り機等の機械を新設する予定です。

### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,500,000
計	17,500,000

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,470,400	非上場	単元株式数は100株であります。
計	4,470,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

平成28年10月17日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区分	最近事業年度末現在 (平成29年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年8月31日)
新株予約権の数(個)	725(注)1	675(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,500(注)1	67,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	612(注)2	612(注)2
新株予約権の行使期間	平成30年11月1日 ～平成34年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 612 資本組入額 306	発行価格 612 資本組入額 306
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月23日 (注1)	39,600	40,000	—	20,000	—	—
平成28年10月15日 (注1)	3,960,000	4,000,000	—	20,000	—	—
平成28年10月25日 (注2)	240,000	4,240,000	73,440	93,440	73,440	73,440
平成28年11月8日 (注3)	140,400	4,380,400	42,962	136,402	42,962	116,402
平成29年4月28日 (注4)	90,000	4,470,400	41,760	178,162	41,760	158,162

(注) 1. 株式分割 (1 : 100) によるものであります。

2. 有償第三者割当 発行価格612円 資本組入額306円

※主要割当先: 大日本商事株式会社、ラクスル株式会社

3. 有償第三者割当 発行価格612円 資本組入額306円

※主要割当先: 株式会社アイカ、ディーエーピーネットワーク株式会社

4. 有償第三者割当 発行価格928円 資本組入額464円

※主要割当先: 日商岩井紙パルプ株式会社、株式会社T&K TOKA

## (5) 【所有者別状況】

平成30年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	22	—	—	14	36	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	25,704	—	—	19,000	44,704	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	57.50	—	—	42.50	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,470,400	44,704	—
単元未満株式	—	—	1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	4,470,400	—	—
総株主の議決権	—	44,704	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成28年10月17日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年10月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3 当社従業員11(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	77,500株
新株予約権の行使時の払込金額	612円
新株予約権の行使期間	平成30年11月1日～平成34年10月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込に関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)付与対象者は退職により従業員2名減少し、12名であり、新株発行予定数は10,000株失効し、67,500株であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と財務基盤の強化のための内部留保とのバランスを保ちながら、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。しかしながら、当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図りつつ、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針です。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 8 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	小田原 洋一	昭和40年9月23日	昭和59年4月 昭和60年9月 昭和62年7月 平成17年11月 平成20年2月	有限会社秀英社入社 当社入社 取締役就任 代表取締役社長就任 プリントネット株式会社へ社名変更 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	1,498,200
常務取締役	管理部長	赤江 地衣	昭和41年12月20日	平成4年4月 平成6年6月 平成8年11月 平成10年2月 平成14年3月 平成21年2月 平成28年2月 平成28年4月 平成28年11月	凸版印刷株式会社入社 望月会計事務所入所 ソフトプレーン株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 アクセラテクノロジー株式会社入社 当社入社 管理部長 取締役管理部長就任 常務取締役管理部長就任 (現任)	(注) 3	20,000
取締役	販売営業部長	岡 芳樹	昭和40年7月25日	昭和63年4月 平成元年5月 平成3年4月 平成4年4月 平成27年6月 平成27年9月	鹿児島市立 (旧吉田町立) 吉田北 中学校常勤講師 (保健体育) 着任 株式会社ルネサンス企画入社 株式会社ミスミ建設入社 株式会社ニチガスクリエート入社 当社入社 販売営業部長 取締役販売営業部長就任 (現任)	(注) 3	3,000
取締役	—	本多 淳太郎	昭和59年4月28日	平成23年12月 平成27年9月 平成27年10月	照国総合法律事務所入所 当社監査役就任 取締役就任 (現任)	(注) 3	-
取締役	—	西村 誉弘	昭和47年4月10日	平成7年4月 平成17年12月 平成25年10月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年10月 平成27年10月 平成29年6月 平成29年7月	碧海信用金庫入社 監査法人トーマツ (現 有限責任 監査法人トーマツ) 東京事務所 入所 西村誉弘公認会計士事務所 (現 リーダーズサポート公認会計士事 務所) 代表就任 (現任) 税理士法人エムエーパートナーズ (現 リーダーズサポート税理士 法人) 社員就任 リーダーズサポート税理士法人 代表社員就任 (現任) 株式会社フルブリッジ 監査役就 任 (現任) 岐阜製版株式会社 監査役就任 (現任) 株式会社アイ・ピー・エス 監査 役就任 (現任) 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	—	白石 純孝	昭和31年6月23日	昭和54年4月 平成14年4月 平成15年12月 平成18年12月 平成21年5月 平成26年12月 平成27年9月	コーアツ工業株式会社入社 同社経理部長 同社執行役員 取締役管理副本部長就任 代表取締役社長就任 同社顧問就任 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 4	-
監査役	—	大久保 範俊	昭和43年8月12日	平成4年4月 平成8年4月 平成10年9月 平成22年2月 平成24年3月 平成24年6月 平成26年2月 平成27年9月	ソニー国分株式会社入社 古江浩税理士事務所入所 本村信一税理士事務所入所 山下和彦税理士事務所入所 大久保範俊税理士事務所自営 大久保範俊行政書士事務所自営 Feel Free 合同会社設立代表社員 就任 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	土田 三喜彦	昭和20年12月5日	昭和39年4月 新日本電気株式会社（現 関西日本電気）入社 昭和58年9月 同社東南アジア支援部主任 昭和63年4月 日本電気株式会社（親会社に編入） 昭和63年4月 第3海外電子デバイス部課長 平成7年7月 佐島電機株式会社（出向後移籍） 平成7年7月 同社本部長理事 平成20年11月 株式会社ラグーナ出版入社 平成23年2月 同社専務取締役就任 平成26年5月 同社相談役就任（非常勤） 平成28年1月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	-
計						1,521,200

- (注) 1. 取締役本多淳太郎及び西村誉弘は、社外取締役であります。
2. 監査役白石純孝、大久保範俊及び土田三喜彦は、社外監査役であります。
3. 任期は、平成30年6月20日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成30年6月20日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の事業はインターネットによる印刷物等の通信販売事業であり、直接顔を合わせないお客様からの信頼を得て、継続的な取引を行うためには企業としての信用向上は欠かせない要件であると考えております。そのためには、社会的な信頼に応え法令等を遵守する体制を構築し、企業価値の増大を目的とするコーポレート・ガバナンスの強化は、当社にとって重要な経営課題であると認識しております。

#### ② 企業統治の体制

##### イ 会社の機関の基本説明

当社は、透明性の高い経営や、経営への監視体制を強化する組織の構築を図るため、監査役会設置会社の形態を採用しております。会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。会社運営の意思決定、業務執行及び監督に係る機関は以下のとおりです。

##### a. 取締役及び取締役会

取締役会は取締役5名（うち社外取締役2名）で構成されております。定例の取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。

会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得、処分、重要な組織、人事の意思決定等を行っております。

また、当社は社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、当社と社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

##### b. 監査役及び監査役会

監査役会は社外監査役3名（常勤監査役1名と非常勤監査役2名）で構成されます。監査役は毎回取締役会に出席し、取締役の業務執行を監視しております。

監査役会は原則取締役会と同日に開催するほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。

監査役会は監査役監査の実施内容を意見書にまとめ、取締役会に提出しております。

##### c. 内部監査部門

当社は社長直轄の組織である経営企画室の中に、専従の内部監査担当者を設置しています。内部監査担当者は内部監査規程及び内部監査計画に従い、被監査部門から独立した立場で内部監査を実施しております。

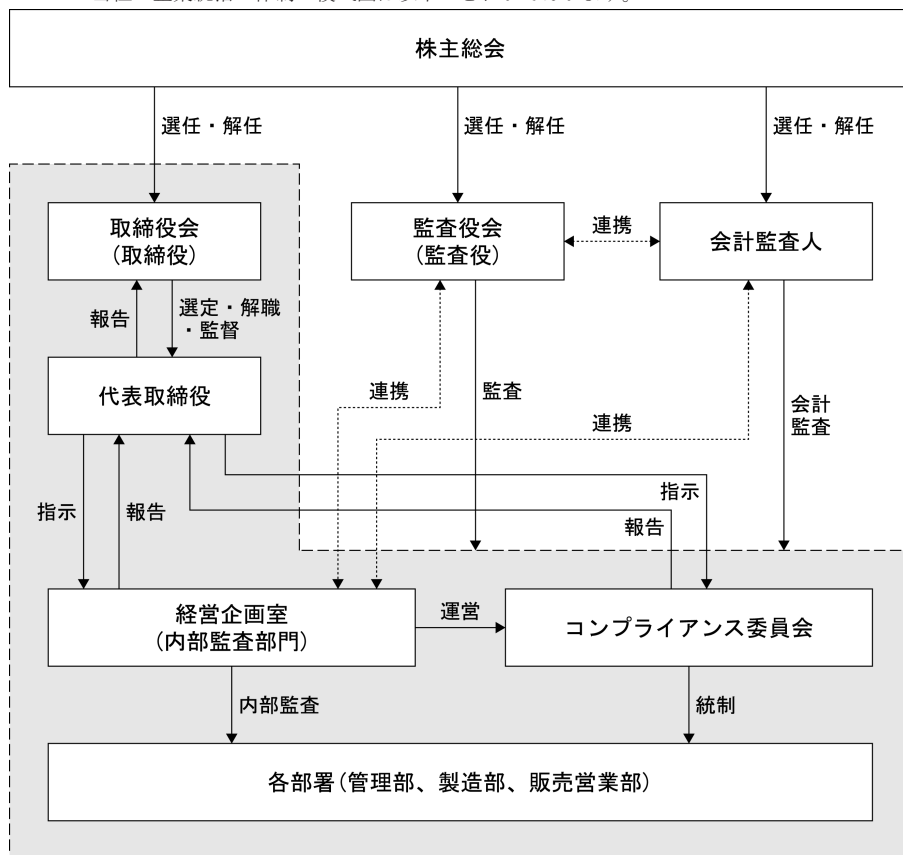
##### d. コンプライアンス委員会

当社は全社的な法令遵守の徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置し、3か月に一度開催しております。

コンプライアンス委員会は社長が委員長を兼任し、社長直轄の機関である経営企画室長が副委員長を兼任いたします。

ロ 会社の機関・内部統制の関係

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下のとおりに定める内部統制システムの整備に関する基本方針に従って体制を構築しております。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、常勤監査役1名を含む3名の社外監査役を置き、監査役会規程及び監査役監査規程に基づき、取締役の職務執行について定期的に監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令及び「情報セキュリティ管理規程」「ISMSマニュアル」に基づき適切に保存し、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス規程、危機管理規程その他の社内規程において、当社のリスク管理体制及び有事の際の対応を明確化する。

また当社は、日常の労働安全衛生面、環境面、製品品質面及び情報セキュリティ面等に関して、当社内で開催する各種委員会等を通してリスク管理を行う。業務担当部門においては、各々の業務に内在するリスクを専門的な立場から把握し、これを自律的に管理することとする。

経営企画室内に内部監査担当者をおき、定期的に内部監査を実施することで個別リスクを洗い出し、当社各部署におけるリスク管理状況を監査し、その結果を当社の代表取締役社長に報告することにより、リスクを最小限にとどめるよう対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月および必要に応じて随時開催し、経営の意思決定の迅速化と効率的な事業の運営を行う。

5. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役会が職務を補助すべき従業員を求めた場合、監査役会と協議の上、必要に応じて監査業務を補助する従業員を配置する。

6. 5の従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項

当該従業員は、監査役の指揮命令の下にその職務を執行する。なお、当該従業員の人事考課、異動、懲戒については、監査役会の同意を得る。

7. 監査役の5の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は必要に応じ、いつでも取締役及び従業員に対して、業務執行に関する報告を求めることができるものとする。

8. 取締役および従業員が当社の監査役に報告するための体制

監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うとともに、法令の定める事項のほか、代表取締役との協議により定めた報告すべき事項について、取締役から報告を受けることとする。

9. 8の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、8の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、当該報告者に不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社取締役、監査役及び従業員に周知徹底する。

10. 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続等の請求を当社にした場合は、当社がその請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じる。

11. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が取締役会及び重要な会議等に出席する体制を整備するとともに、定期的に代表取締役、内部監査担当者および会計監査人と意見交換する機会を設ける。

12. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

A. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）との関係を一切遮断する。

B. 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

a. 「反社会的勢力対策規程」の運用を徹底する。

b. 「反社会的勢力調査マニュアル」及び「反社会的勢力対応マニュアル」の周知を徹底し、運用体制を強化する。

c. コンプライアンス委員会を開催し、反社会的勢力情報の収集に取り組む。

d. 新規取引先や顧客等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。

## ニ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、代表取締役直轄の経営企画室所属の内部監査担当者1名が内部監査業務を実施しております。年間の内部監査計画に則り全部門に対する監査を行い、代表取締役に対して監査結果を報告しております。また、コンプライアンス委員会に出席し、法令遵守の面から業務運営の健全性を監査しております。

監査役監査につきましては、監査役3名により構成されております監査役会が監査役監査業務を実施しております。年間の監査役監査計画に則り監査を行い、原則として月に一度開催の監査役会で情報共有を図っております。また、監査役は、コンプライアンス委員会に出席し、法令遵守の面から業務運営の健全性を監査するとともに、必要に応じて内部監査担当者及び会計監査人と意見交換を行っており、三者間での情報共有を図っております。

なお、内部統制部門からは、内部統制の運用状況についての報告を監査役会で受け、意見交換を行うことにより連携を図っております。

## ホ 会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。なお、継続監査年数については7年以内であることから記載を省略しております。

### 業務を執行した公認会計士氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 川畑 秀二

指定有限責任社員 業務執行社員 西元 浩文

### 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、公認会計士試験全科目合格者2名、その他4名

なお、有限責任監査法人トーマツ及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

## ヘ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性については、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準にしたがいコーポレート・ガバナンスの向上に資する者を選任しております。

社外取締役の本多淳太郎氏は弁護士としての見識が豊富であり、専門的知見を当社の経営に役立てるために取締役として適任であると判断しております。なお、同氏と弊社の間には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の西村誉弘氏は会計士としての専門的知識を有しており、当社の取締役として適任であると判断しております。なお、同氏と弊社の間には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の白石純孝氏は上場会社でのマネジメント経験があり、当社の監査役として適任であると判断しております。なお、同氏と弊社の間には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の久保範俊氏は税理士としての専門的知識を有しており、当社の監査役として適任であると判断しております。なお、同氏と弊社の間には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の土田三喜彦氏は製造業でのマネジメント経験が豊富であり、当社の監査役に適任であると判断しております。なお、同氏と弊社の間には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、社内出身者とは異なる経歴、知識及び経験等に基づき、より広い視野を持って会社の重要な意思決定に参加し、その決定プロセスにおいて助言や確認を行い、経営陣に対する実効的な監視監督を担っております。また、当社の社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、監査体制の独立性を確保し、中立の立場から客観的な監査意見を表明することで、より実効的な監査役監査を行っており、その高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視監督を担い、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会及び監査役会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

③ リスク管理体制の整備状況

当社は、「危機管理規程」「コンプライアンス規程」を制定し当社のリスク管理についての基本方針を定めております。また顧問弁護士等の外部の専門家と連携を行うことで、リスクに対してより適切な対応がとれるような体制を整備しております。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	86,885	86,885	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	3,200	3,200	—	—	—	2
社外監査役	8,733	8,733	—	—	—	3

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成26年12月24日開催の第29期定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議しております。取締役個々の報酬等については、取締役会において決議しております。また、監査役の報酬限度額は、平成27年8月28日開催の臨時株主総会において年額10,000千円以内と決議いただいております。監査役個々の報酬等については、監査役会において決議しております。

⑤ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款により定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（ただし当該契約に基づく責任の限度額は法令の最低責任限度額とする）を締結する事ができる旨、定款に定めております。

⑥ 取締役の定数

取締役の員数は7名以内とする旨を定款により定めています。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において総株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、および累積投票によらない旨を定款により定めております。

⑧ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき取締役会の決議によって、自己株式が取得できる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議案件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款により定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
8,500	3,500	13,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度

該当事項はありません。

最近事業年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近事業年度の前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、上場申請のための四半期報告書作成のための助言、指導に対する報酬であります。

最近事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)及び当事業年度(平成28年11月1日から平成29年10月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年5月1日から平成30年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年11月1日から平成30年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することが可能な体制を整備するため、外部セミナーへの定期的な参加や、監査法人と情報交換を行う機会を設けております。なお、将来的には公益財団法人財務会計基準機構への加入を検討しております。



1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,151,207	1,121,319
受取手形	208	3,296
売掛金	487,647	518,054
製品	3,515	2,921
仕掛品	11,578	13,509
原材料及び貯蔵品	111,211	139,360
前払費用	29,005	31,419
繰延税金資産	24,384	15,430
未収入金	191,356	187,069
その他	168	44
貸倒引当金	△2,725	△3,095
流動資産合計	2,007,557	2,029,329
固定資産		
有形固定資産		
建物	797,900	867,530
減価償却累計額	△153,472	△192,043
建物(純額)	※1 644,428	675,487
構築物	68,805	70,314
減価償却累計額	△18,347	△27,081
構築物(純額)	※1 50,458	43,233
機械及び装置	2,225,397	2,563,272
減価償却累計額	△1,321,234	△1,478,969
機械及び装置(純額)	※1 904,162	1,084,303
車両運搬具	35,610	53,646
減価償却累計額	△20,656	△27,904
車両運搬具(純額)	14,953	25,742
工具、器具及び備品	83,330	92,134
減価償却累計額	△50,106	△54,444
工具、器具及び備品(純額)	33,224	37,690
土地	※1 404,857	451,911
リース資産	23,738	8,318
減価償却累計額	△14,337	△4,436
リース資産(純額)	9,400	3,881
建設仮勘定	—	90,985
有形固定資産合計	2,061,485	2,413,235
無形固定資産		
商標権	1,429	1,227
ソフトウェア	35,022	29,804
その他	396	368
無形固定資産合計	36,847	31,401

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
出資金	25	25
破産更生債権等	1,713	2,667
長期前払費用	66,548	73,631
繰延税金資産	124	16,197
その他	60,489	49,008
貸倒引当金	△1,713	△2,616
投資その他の資産合計	127,187	138,914
<b>固定資産合計</b>	<b>2,225,521</b>	<b>2,583,551</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,233,078</b>	<b>4,612,880</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	13,214	—
買掛金	292,173	327,754
1年内返済予定の長期借入金	※1 462,820	524,280
リース債務	3,084	—
未払金	243,431	163,013
未払費用	86,121	95,887
未払法人税等	115,000	190,500
前受金	22,269	23,074
預り金	32,920	45,076
賞与引当金	23,192	22,977
その他	72,333	32,145
流動負債合計	1,366,561	1,424,708
<b>固定負債</b>		
長期借入金	※1 1,716,078	1,423,666
リース債務	771	—
ポイント引当金	63,501	71,046
退職給付引当金	29,473	39,845
役員退職慰労引当金	144,255	166,831
その他	3,958	—
固定負債合計	1,958,038	1,701,388
<b>負債合計</b>	<b>3,324,599</b>	<b>3,126,097</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	93,440	178,162
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	73,440	158,162
資本剰余金合計	73,440	158,162
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
特別償却準備金	※3 79,143	※3 50,305
繰越利益剰余金	662,455	1,100,153
利益剰余金合計	741,598	1,150,458
<b>株主資本合計</b>	<b>908,478</b>	<b>1,486,783</b>
<b>純資産合計</b>	<b>908,478</b>	<b>1,486,783</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,233,078</b>	<b>4,612,880</b>

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間  
(平成30年7月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,318,106
受取手形及び売掛金	528,101
製品	4,478
仕掛品	20,738
原材料及び貯蔵品	118,258
その他	254,428
貸倒引当金	△3,112
流動資産合計	2,240,999
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	651,038
機械及び装置（純額）	896,144
土地	519,227
その他（純額）	214,447
有形固定資産合計	2,280,857
無形固定資産	
投資その他の資産	
投資その他の資産	177,466
貸倒引当金	△5,341
投資その他の資産合計	172,124
固定資産合計	2,475,836
資産合計	4,716,836
負債の部	
流動負債	
買掛金	334,539
1年内返済予定の長期借入金	524,280
未払法人税等	207,162
賞与引当金	82,300
その他	316,961
流動負債合計	1,465,244
固定負債	
長期借入金	1,030,456
ポイント引当金	77,335
退職給付引当金	48,468
役員退職慰労引当金	179,088
固定負債合計	1,335,348
負債合計	2,800,592
純資産の部	
株主資本	
資本金	178,162
資本剰余金	158,162
利益剰余金	1,579,918
株主資本合計	1,916,243
純資産合計	1,916,243
負債純資産合計	4,716,836

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
<b>売上高</b>		
印刷売上高	5,749,872	6,717,325
印刷資材売上高	108,270	117,949
その他売上高	—	13,116
売上高合計	5,858,142	6,848,390
<b>売上原価</b>		
印刷売上原価		
製品期首たな卸高	15,694	3,515
当期製品製造原価	※1 4,017,075	※1 4,692,115
合計	4,032,769	4,695,630
製品期末たな卸高	※1 3,515	※1 2,921
印刷売上原価	4,029,254	4,692,708
印刷資材売上原価	100,024	109,571
その他売上原価	—	5,848
売上原価合計	4,129,278	4,808,129
売上総利益	1,728,864	2,040,261
販売費及び一般管理費	※2 1,171,866	※2 1,390,593
営業利益	556,998	649,667
<b>営業外収益</b>		
受取利息	73	15
受取配当金	12	—
受取賃貸料	10,563	6,990
投資有価証券売却益	1,411	—
受取保険金	782	10,169
その他	2,634	4,302
営業外収益合計	15,477	21,478
<b>営業外費用</b>		
支払利息	17,599	6,498
支払手数料	28,947	4,633
株式交付費	—	1,608
その他	2,900	976
営業外費用合計	49,446	13,717
経常利益	523,029	657,429
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	—	※3 527
特別利益合計	—	527
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	※4 5,879	※4 10,392
固定資産除却損	※5 1,507	※5 4,652
退職給付費用	※6 22,894	—
特別損失合計	30,281	15,044
税引前当期純利益	492,748	642,911
法人税、住民税及び事業税	137,195	241,170
法人税等調整額	△31,164	△7,119
法人税等合計	106,031	234,051
当期純利益	386,717	408,860

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)		当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		2,092,782	52.3	2,477,153	52.6
II 労務費		890,686	22.3	1,043,569	22.2
III 外注加工費		387,669	9.7	506,599	10.8
IV 経費	※1	628,181	15.7	677,023	14.4
当期総製造費用		3,999,319	100.0	4,704,345	100.0
仕掛品期首たな卸高		30,322		11,578	
合計		4,029,642		4,715,924	
仕掛品期末たな卸高		11,578		13,509	
他勘定振替高	※2	988		10,299	
当期製品製造原価		4,017,075		4,692,115	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	301,267	311,395
水道光熱費	101,874	114,483
修繕費	32,545	63,703
消耗品費	92,602	57,435
租税公課	24,676	37,430
保守管理費	20,831	30,489
地代家賃	24,211	24,101

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
その他売上原価	—	5,848
販売促進費(販売費及び一般管理費)	988	2,679
雑費(販売費及び一般管理費)	—	1,771
計	988	10,299

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年7月31日)
売上高	5,495,619
売上原価	3,839,785
売上総利益	1,655,834
販売費及び一般管理費	1,000,792
営業利益	655,041
営業外収益	
受取賃貸料	6,246
その他	1,576
営業外収益合計	7,822
営業外費用	
支払利息	3,796
その他	460
営業外費用合計	4,257
経常利益	658,606
特別利益	
固定資産売却益	60,552
特別利益合計	60,552
税引前四半期純利益	719,159
法人税、住民税及び事業税	322,905
法人税等調整額	△33,206
法人税等合計	289,698
四半期純利益	429,460

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	20,000	—	—	100,101	254,779	354,880	374,880	374,880	
当期変動額									
新株の発行	73,440	73,440	73,440				146,880	146,880	
特別償却準備金の 取崩				△20,958	20,958	—	—	—	
当期純利益					386,717	386,717	386,717	386,717	
当期変動額合計	73,440	73,440	73,440	△20,958	407,675	386,717	533,597	533,597	
当期末残高	93,440	73,440	73,440	79,143	662,455	741,598	908,478	908,478	

当事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	93,440	73,440	73,440	79,143	662,455	741,598	908,478	908,478	
当期変動額									
新株の発行	84,722	84,722	84,722				169,444	169,444	
特別償却準備金の 取崩				△28,837	28,837	—	—	—	
当期純利益					408,860	408,860	408,860	408,860	
当期変動額合計	84,722	84,722	84,722	△28,837	437,698	408,860	578,305	578,305	
当期末残高	178,162	158,162	158,162	50,305	1,100,153	1,150,458	1,486,783	1,486,783	

## ④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	492,748	642,911
減価償却費	321,675	329,602
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△708	1,273
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,323	△215
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	711	7,544
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	29,473	10,371
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	20,305	22,575
受取利息及び受取配当金	△85	△15
受取保険金	△782	△10,169
支払利息	17,599	6,498
支払手数料	28,947	4,633
株式交付費	—	1,608
有形固定資産売却損益 (△は益)	5,879	9,864
有形固定資産除却損	1,507	4,652
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,411	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△169,609	△22,641
たな卸資産の増減額 (△は増加)	35,458	△29,486
仕入債務の増減額 (△は減少)	64,441	22,365
未払金の増減額 (△は減少)	54,664	△6,193
その他	45,108	△12,072
小計	949,245	983,109
利息及び配当金の受取額	85	15
保険金の受取額	782	10,169
利息の支払額	△17,688	△6,653
支払手数料の支払額	△28,947	△4,633
法人税等の支払額	△27,530	△182,131
営業活動によるキャッシュ・フロー	875,947	799,875
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△331	—
定期預金の払戻による収入	4,992	—
有形固定資産の取得による支出	△294,278	△761,268
有形固定資産の売却による収入	68,835	3,820
無形固定資産の取得による支出	△19,088	△7,200
投資有価証券の売却による収入	15,411	—
その他	△29,043	1,854
投資活動によるキャッシュ・フロー	△253,501	△762,793



(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,070,000	600,000
長期借入金の返済による支出	△2,152,414	△830,952
リース債務の返済による支出	△3,341	△3,855
株式の発行による収入	146,880	167,836
財務活動によるキャッシュ・フロー	61,125	△66,970
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	683,571	△29,888
現金及び現金同等物の期首残高	467,636	1,151,207
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,151,207	※ 1,121,319

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 原材料・貯蔵品

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～38年

機械及び装置 2～15年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料・貯蔵品

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～38年
機械及び装置	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

以下の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項により、翌事業年度における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(損益計算書関係)

翌事業年度から、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、独立掲記することとしております。財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,417千円は、「受取保険金」782千円、「その他」2,634千円として組み替えております。

当事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,417千円は、「受取保険金」782千円、「その他」2,634千円として組み替えております。

(追加情報)

前事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年10月31日)		当事業年度 (平成29年10月31日)	
建物	399,638千円	(399,638千円)	－千円	(－千円)
構築物	50,458千円	(50,458千円)	－千円	(－千円)
機械及び装置	319,753千円	(270,738千円)	－千円	(－千円)
土地	238,549千円	(238,549千円)	－千円	(－千円)
計	1,008,400千円	(959,384千円)	－千円	(－千円)

	前事業年度 (平成28年10月31日)		当事業年度 (平成29年10月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	73,404千円	(49,404千円)	－千円	(－千円)
長期借入金	280,632千円	(280,632千円)	－千円	(－千円)
計	354,036千円	(330,036千円)	－千円	(－千円)

上記のうち、( ) 書きは、内書きで工場財団抵当及び当該債務を示しております。

2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成28年10月31日)		当事業年度 (平成29年10月31日)	
受取手形裏書譲渡高		11,644千円		7,251千円

※3 特別償却準備金は、租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

(損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
611千円	335千円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
広告宣伝費	184,033千円	202,918千円
荷造運搬費	415,095千円	524,529千円
給料及び手当	123,764千円	131,650千円
賞与引当金繰入額	4,311千円	4,420千円
減価償却費	17,527千円	17,438千円
貸倒引当金繰入額	1,859千円	1,832千円
役員退職慰労金引当金繰入額	20,458千円	22,575千円
ポイント引当金繰入額	34,609千円	46,659千円
退職給付費用	323千円	1,689千円
おおよその割合		
販売費	65.3%	67.1%
一般管理費	34.7%	32.9%

- ※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
機械及び装置	－千円	527千円

- ※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
建物	2,407千円	－千円
機械及び装置	－千円	10,392千円
土地	3,472千円	－千円
計	5,879千円	10,392千円

- ※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
建物	－千円	1,754千円
機械及び装置	1,403千円	0千円
工具、器具及び備品	104千円	1,613千円
リース資産	－千円	1,285千円
計	1,507千円	4,652千円

- ※6 特別損失の退職給付費用は、退職金制度を平成28年3月1日付で中小企業退職金共済制度から確定給付型の退職一時金制度へ移行したことに伴う退職給付債務の増加（退職給付費用）であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	40,000	4,200,000	—	4,240,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成28年10月15日付で株式1株につき100株の株式分割による増加 3,960,000株

平成28年10月25日付で第三者割当増資による増加 240,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,240,000	230,400	—	4,470,400

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成28年11月8日付で第三者割当増資による増加 140,400株

平成29年4月28日付で第三者割当増資による増加 90,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。



(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

単位：千円

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
現金及び預金	1,151,207	1,121,319
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	1,151,207	1,121,319

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

印刷物の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、主に銀行借入により必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預貯金等に限定しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのすべてが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されています。また、借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、貸倒れリスクの軽減を図っております。

###### ② 市場リスクの管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、主に固定金利での調達をしております。

###### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務係が適時に資金繰計画を作成することで、流動性リスクを管理しております。

##### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

##### (5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち29.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,151,207	1,151,207	—
(2) 受取手形	208	208	—
(3) 売掛金	487,647	487,647	—
(4) 未収入金	191,356	191,356	—
資産計	1,830,419	1,830,419	—
(1) 支払手形	13,214	13,214	—
(2) 買掛金	292,173	292,173	—
(3) 未払金	243,431	243,431	—
(4) 未払法人税等	115,000	115,000	—
(5) 長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）	2,178,898	2,173,566	△5,331
負債計	2,842,717	2,837,386	△5,331

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,151,207	—	—	—
受取手形	208	—	—	—
売掛金	487,647	—	—	—
未収入金	191,356	—	—	—
合計	1,830,419	—	—	—

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）	462,820	419,644	416,244	412,747	351,650	115,793

当事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

印刷物の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、主に銀行借入により必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預貯金等に限定しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのすべてが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されています。また、借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、財務係が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、貸倒れリスクの軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、主に固定金利での調達をしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務係が適時に資金繰計画を作成することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち30.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,121,319	1,121,319	—
(2) 受取手形	3,296	3,296	—
(3) 売掛金	518,054	518,054	—
(4) 未収入金	187,069	187,069	—
資産計	1,829,739	1,829,739	—
(1) 買掛金	327,754	327,754	—
(2) 未払金	163,013	163,013	—
(3) 未払法人税等	190,500	190,500	—
(4) 長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）	1,947,946	1,946,580	△1,365
負債計	2,629,213	2,627,847	△1,365

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金は、元金利息の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,121,319	—	—	—
受取手形	3,296	—	—	—
売掛金	518,054	—	—	—
未収入金	187,069	—	—	—
合計	1,829,739	—	—	—

## 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）	524,280	524,280	524,280	375,106	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

該当事項はありません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	15,411	1,411	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	15,411	1,411	—

当事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済法に基づく中小企業退職金共済制度に加入しておりますが、平成28年3月1日付で中小企業退職金共済制度から確定給付型の退職一時金制度に移行しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	—千円
退職給付費用	29,844千円
退職給付の支払額	△370千円
退職給付引当金の期末残高	29,473千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金との調整表

非積立型制度の退職給付債務	29,473千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,473千円
退職給付引当金	29,473千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,473千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 29,844千円

(注) 退職給付制度を平成28年3月1日付で中小企業退職金共済制度から確定給付型の退職一時金制度へ移行したことに伴う退職給付債務の増加(過去勤務費用)は、特別損失として22,894千円計上しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,595千円であります。

当事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度を継続して採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	29,473千円
退職給付費用	12,950千円
退職給付の支払額	△2,579千円
退職給付引当金の期末残高	39,845千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金との調整表

非積立型制度の退職給付債務	39,845千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,845千円

退職給付引当金	39,845千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,845千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	12,950千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション
決議年月日	平成28年10月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名 当社従業員11名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 77,500株
付与日	平成28年10月27日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあること。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成30年11月1日～平成34年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成28年10月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成28年10月17日
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	77,500株
失効	—
権利確定	—
未確定残	77,500株
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

決議年月日	平成28年10月17日
権利行使価格(円)	612円
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、類似会社比準方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	—千円
(2) 当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額	—千円

当事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション
決議年月日	平成28年10月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名 当社従業員11名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 77,500株
付与日	平成28年10月27日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあること。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成30年11月1日～平成34年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成29年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成28年10月17日
権利確定前(株)	
前事業年度末	77,500株
付与	—
失効	5,000株
権利確定	—
未確定残	72,500株
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

決議年月日	平成28年10月17日
権利行使価格(円)	612円
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、類似会社比準方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                                |     |
|--------------------------------|-----|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額        | —千円 |
| (2) 当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 | —千円 |

(税効果会計関係)

前事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	43,998千円
ポイント引当金	19,494千円
未払事業税	13,981千円
退職給付引当金	8,989千円
賞与引当金	7,120千円
減価償却費	6,576千円
その他	5,162千円
繰延税金資産小計	105,322千円
評価性引当額	△45,877千円
繰延税金資産合計	59,444千円

繰延税金負債

特別償却準備金	34,936千円
繰延税金負債合計	34,936千円
繰延税金資産の純額	24,508千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	35.0%
住民税均等割等	0.3%
法人税等特別控除	△12.9%
評価性引当額の増減	△0.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.7%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年11月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年11月1日から平成30年10月31日までのものは30.7%、平成30年11月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,409千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額(借方)が3,409千円増加しております。

当事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	50,800千円
ポイント引当金	21,633千円
未払事業税	4,294千円
退職給付引当金	12,132千円
賞与引当金	7,051千円
減価償却費	4,570千円
その他	5,543千円
繰延税金資産小計	106,026千円
評価性引当額	△52,259千円
繰延税金資産合計	53,767千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	22,138千円
繰延税金負債合計	22,138千円
繰延税金資産の純額	31,628千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.7%
(調整)	
住民税均等割等	0.2%
法人税等特別控除	△2.6%
評価性引当額の増減	1.0%
留保金課税	6.2%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

当社は、ネット印刷通信販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

当社は、ネット印刷通信販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ラクスル株式会社	1,172,305	ネット印刷通信販売事業

当事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ラクスル株式会社	1,962,212	ネット印刷通信販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合(%))	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小田原洋一	—	—	当社 代表取締役	被所有 直接38.4 間接55.8	債務被保証	当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注)	131,472	—	—

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役小田原洋一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
1株当たり純資産額	214.26円	332.58円
1株当たり当期純利益	96.57円	92.42円

- (注) 1. 当社は、平成28年10月15日付けで普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
当期純利益(千円)	386,717	408,860
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	386,717	408,860
普通株式の期中平均株式数(株)	4,004,590	4,423,816
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数775個)。なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数725個)。なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	908,478	1,486,783
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	908,478	1,486,783
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,240,000	4,470,400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

当第3四半期会計期間  
(平成30年7月31日)

受取手形裏書譲渡高 3,091千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間  
(自 平成29年11月1日  
至 平成30年7月31日)

減価償却費 255,164千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ネット印刷通信販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成29年11月1日 至 平成30年7月31日)
1株当たり四半期純利益	96円07銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	429,460
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	429,460
普通株式の期中平均株式数(株)	4,470,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】（平成29年10月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	797,900	72,804	3,175	867,530	192,043	39,948	675,487
構築物	68,805	1,509	—	70,314	27,081	8,734	43,233
機械及び装置	2,225,397	435,392	97,516	2,563,272	1,478,969	241,566	1,084,303
車両運搬具	35,610	18,036	—	53,646	27,904	7,248	25,742
工具、器具及び備品	83,330	21,304	12,500	92,134	54,444	15,224	37,690
土地	404,857	47,054	—	451,911	—	—	451,911
リース資産	23,738	—	15,420	8,318	4,436	4,233	3,881
建設仮勘定	—	90,985	—	90,985	—	—	90,985
有形固定資産計	3,639,640	687,086	128,611	4,198,115	1,784,879	316,955	2,413,235
無形固定資産							
商標権	2,018	—	—	2,018	790	201	1,227
ソフトウェア	63,736	7,200	—	70,936	41,131	12,417	29,804
その他	620	—	—	620	251	27	368
無形固定資産計	66,375	7,200	—	73,575	42,173	12,646	31,401
長期前払費用	66,548	16,683	9,600	73,631	—	—	73,631

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	東京西工場	空調設備	42,180千円
機械及び装置	東京西工場	印刷設備	279,500 "
機械及び装置	東京西工場	印刷設備	64,920 "
土地	本店	駐車場土地	47,054 "
建設仮勘定	東京西工場	印刷設備	90,558 "

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	東京西工場	印刷設備	43,199千円
機械及び装置	九州工場	印刷設備	14,399 "
機械及び装置	東京支店	印刷設備	14,230 "



【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	462,820	524,280	0.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,084	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,716,078	1,423,666	0.3	平成33年3月31日～ 平成33年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	771	—	—	—
合計	2,182,753	1,947,946	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	524,280	524,280	375,106	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,439	4,279	559	2,446	5,712
賞与引当金	23,192	22,977	23,192	—	22,977
ポイント引当金	63,501	46,659	39,114	—	71,046
役員退職慰労引当金	144,255	22,575	—	—	166,831

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額2,166千円及び個別引当対象債権の回収による戻入額280千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】 (平成29年10月31日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	619
預金	
普通預金	1,120,699
合計	1,121,319

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社全教団	2,584
その他	711
合計	3,296

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成29年12月満期	1,375
平成30年1月満期	711
平成30年2月満期	1,208
合計	3,296

③ 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ラクスル株式会社	215,176
株式会社ダイトクコーポレーション	29,506
明星印刷工業株式会社	13,331
敷島印刷株式会社	10,889
ピラス株式会社	9,351
その他	239,799
合計	518,054

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
487,647	7,396,262	7,365,854	518,054	93.4	24.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

④ 製品

区分	金額(千円)
印刷物	2,921
合計	2,921

⑤ 仕掛品

品名	金額(千円)
印刷物	13,509
合計	13,509

⑥ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
紙、シール、封筒	97,798
P S 版	12,288
印材	23,078
梱包資材	4,608
計	137,773
貯蔵品	
カッターステッキ	296
ブランケット	280
テープ	160
その他	850
計	1,587
合計	139,360

⑦ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大日本商事株式会社	121,397
日商岩井紙パルプ株式会社	38,501
日本アグファ・ゲパルト株式会社	31,336
株式会社小森コーポレーション	24,697
有限会社東湘P R サービス	16,650
その他	95,170
合計	327,754

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎年1月
基準日	毎年10月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年4月30日 毎年10月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料(注) 2
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 URL <a href="https://printnet.jp/">https://printnet.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年9月12日	小田原洋一	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	小田原廣實	鹿児島県始良市	特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族)	91	—	所有者の事情による
同上	小田原洋一	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	小田原隆子	鹿児島県始良市	特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族)	91	—	所有者の事情による
同上	小田原洋一	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	小田原啓子	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社の代表取締役の配偶者)	91	—	所有者の事情による
同上	小田原洋一	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	小田原一誠	山梨県上野原市	特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族)	91	—	所有者の事情による
同上	小田原洋一	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	小田原真弥	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族)	91	—	所有者の事情による
同上	小田原洋一	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	小田原一樹	神奈川県藤沢市	特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族)	91	—	所有者の事情による
同上	小田原洋一	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	小田原輝洋	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族)	91	—	所有者の事情による
同上	小田原洋一	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	新屋政子	鹿児島県始良市	特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族)	91	—	所有者の事情による
同上	小田原洋一	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	P Nコーポレーション株式会社 代表取締役小田原洋一	鹿児島県鹿児島市照国町14番19-1301号	特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	20,000	257,400,000 (12,870) (注4)	所有者の事情による
平成29年2月28日	小田原洋一	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	株式会社紙産業 代表取締役須藤正規	東京都北区桐ヶ丘1丁目20番12号	当社の取引先	40,000	37,120,000 (928) (注5)	取引関係強化のため
平成29年3月10日	小田原洋一	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	株式会社紙藤原 代表取締役藤原健時	東京都世田谷区用賀1丁目27番22号	当社の取引先	40,000	37,120,000 (928) (注5)	取引関係強化のため
平成29年3月31日	小田原洋一	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	株式会社カンノ 代表取締役神農章	長野県塩尻市広丘吉田324番5号	当社の取引先	20,000	18,560,000 (928) (注5)	取引関係強化のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成29年5月15日	小田原洋一	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	小田原廣實	鹿児島県始良市	特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族)	1,100	—	所有者の事情による
同上	小田原洋一	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	小田原隆子	鹿児島県始良市	特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族)	1,100	—	所有者の事情による
同上	小田原洋一	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	小田原啓子	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社の代表取締役の配偶者)	1,100	—	所有者の事情による
同上	小田原洋一	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	小田原一誠	山梨県上野原市	特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族)	1,100	—	所有者の事情による
同上	小田原洋一	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	小田原真弥	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族)	1,100	—	所有者の事情による
同上	小田原洋一	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	小田原一樹	神奈川県藤沢市	特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族)	1,100	—	所有者の事情による
同上	小田原洋一	鹿児島県鹿児島市照国町	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	小田原輝洋	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族)	1,100	—	所有者の事情による
同上	小田原洋一	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	新屋政子	鹿児島県始良市	特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族)	1,100	—	所有者の事情による
平成29年6月28日	小田原洋一	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	赤江地衣	千葉県市川市	当社の役員	20,000	18,560,000(928)(注5)	経営参画意識向上のため
同上	小田原洋一	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	岡芳樹	鹿児島県鹿児島市	当社の役員	3,000	2,784,000(928)(注5)	経営参画意識向上のため
平成29年7月28日	小田原洋一	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	高橋直樹	鹿児島県鹿児島市	当社の従業員	1,000	928,000(928)(注5)	経営参画意識向上のため
同上	小田原洋一	鹿児島県鹿児島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	猪俣裕貴	鹿児島県始良市	当社の従業員	1,000	928,000(928)(注5)	経営参画意識向上のため

(注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成27年11月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしてされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしてされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表するこ



とができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
  - (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。

純資産方式により算出した価格に基づき決定いたしました。
5. 移動価格算定方式は次のとおりです。

類似会社比準法により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
6. 当社は平成28年9月20日開催の取締役会決議により、平成28年10月15日付で普通株式1株につき100株の割合での株式分割を行っておりますが、上記当該株式分割前の移動に係る「移動株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②	株式③	新株予約権①
発行年月日	平成28年10月25日	平成28年11月8日	平成29年4月28日	平成28年10月27日
種類	普通株式	普通株式	普通株式	第1回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	240,000株	140,400株	90,000株	普通株式 77,500株 (注)6
発行価格	612円 (注)3	612円 (注)3	928円 (注)3	1株につき612円 (注)4
資本組入額	306円	306円	464円	306円
発行価額の総額	146,880千円	85,924千円	83,520千円	47,430千円 (注)6
資本組入額の総額	73,440千円	42,962千円	41,760千円	23,715千円 (注)6
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当	平成28年10月17日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注)2	(注)2	—

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成29年10月31日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
  3. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、類似会社比準方式により算出した価格に基づき決定しております。
  4. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、類似会社比準方式により算出した価格に基づき決定しております。

5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①
行使時の払込金額	1株につき612円
行使期間	平成30年11月1日から 平成34年10月31日まで
行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認められない。 ③新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式に係る株券が日本国内の証券取引所に上場するまで、新株予約権を行使することができない。 ④その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

6. 新株予約権割当契約後の退職による権利の喪失（従業員2名）により、発行数は67,500株、発行価格の総額は41,310千円、資本組入額の総額は20,655千円となっております。

## 2 【取得者の概況】

### 株 式 ①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
大日本商事株式会社 代表取締役 柏原 茂 資本金 19億2,297万円	東京都千代田区飯田橋二丁目1番11号	用紙の販売	80,000	48,960,000 (612)	当社の取引先
ラクスル株式会社 代表取締役 松本 恭攝 資本金 1億円	東京都品川区上大崎2丁目24番9号 アイケイビル1F	印刷業	40,000	24,480,000 (612)	当社の取引先
九州大日精化工業株式会社 代表取締役 伊藤 聡一郎 資本金 1億6,000万円	福岡県福岡市博多区西月隈1丁目15番50号	印刷資材の販売	10,000	6,120,000 (612)	当社の取引先
日本アグファ・ゲバルト株式会社 代表取締役 松石 浩行 資本金 4億9,950万円	東京都品川区大崎1丁目6番1号	印刷機材の販売	40,000	24,480,000 (612)	当社の取引先
富士フィルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社 代表取締役 辻 重紀 資本金 8億円	東京都港区西麻布2丁目26番30号	印刷機材の販売	40,000	24,480,000 (612)	当社の取引先
株式会社小森コーポレーション 代表取締役会長 小森 善治 資本金 377億1,478万円	東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号	印刷機材の販売	20,000	12,240,000 (612)	当社の取引先
三菱製紙販売株式会社 代表取締役 半田 常彰 資本金 6億円	中央区京橋2丁目6番4号	用紙の販売	10,000	6,120,000 (612)	当社の取引先

### 株 式 ②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
株式会社ダイトクコーポレーション 代表取締役 小島 寛祐 資本金 9,000万円	石川県金沢市大野町4丁目4番169	印刷業	16,400	10,036,800 (612)	当社の取引先
ディーエービーネットワーク株式会社 代表取締役 安達 正光 資本金 600万円	東京都港区芝3丁目25番2号	食料品・化粧品卸	25,000	15,300,000 (612)	当社の取引先
平林印刷株式会社 代表取締役 平林 満 資本金 3,000万円	福井県福井市長本町220番地1号	印刷業	9,000	5,508,000 (612)	当社の取引先
株式会社日本名刺印刷 代表取締役 鈴木 堅 資本金 500万円	神奈川県横浜市中区寿町1丁目3番8号 グランネス横濱公園1F	印刷業	5,000	3,060,000 (612)	当社の取引先
株式会社アイカ 代表取締役 渡邊 照雄 資本金 3,000万円	愛知県名古屋市中区木前町35番地	印刷業	40,000	24,480,000 (612)	当社の取引先
西日本製本機材株式会社 代表取締役 樋口 幸嗣 資本金 1,000万円	福岡県福岡市東区箱崎ふ頭6丁目1番6号	印刷資材の販売	15,000	9,180,000 (612)	当社の取引先
かわち印刷有限会社 代表取締役 河内 志郎 資本金 500万円	鹿児島県鹿児島市中央町27番地16号	印刷業	10,000	6,120,000 (612)	当社の取引先
有限会社ユーミーライフ 代表取締役 吉永 緑 資本金 300万円	鹿児島県鹿児島市真砂町34番地6号	保険業	20,000	12,240,000 (612)	当社の取引先

株式 ③

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
日商岩井紙パルプ株式会社 代表取締役 松尾 眞一 資本金 3億2,780万円	東京都港区赤坂1丁目11番30号赤坂1丁目センタービル11階	用紙の販売	40,000	37,120,000 (928)	当社の取引先
株式会社T&K TOKA 代表取締役 増田 至克 資本金 20億8,000万円	埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢283番地1	印刷資材の販売	40,000	37,120,000 (928)	当社の取引先
株式会社日経エージェンシー 代表取締役 富田 雅久 資本金 1,000万円	東京都千代田区神田小川町2丁目4番14号 フィールドクレストビル8F	広告代理店	7,000	6,496,000 (928)	当社の取引先
かわち印刷有限会社 代表取締役 河内 志郎 資本金 500万円	鹿児島県鹿児島市中央町27番地16号	印刷業	3,000	2,784,000 (928)	当社の取引先

新株予約権 ①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
赤江 地衣	千葉県市川市	会社役員	10,000	6,120,000 (612)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
岡 芳樹	鹿児島県鹿児島市	会社役員	7,000	4,284,000 (612)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
本多 淳太郎	鹿児島県鹿児島市	会社役員	6,000	3,672,000 (612)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
猪俣 裕貴	鹿児島県始良市	会社員	5,500	3,366,000 (612)	当社の従業員
高橋 直樹	鹿児島県鹿児島市	会社員	5,500	3,366,000 (612)	当社の従業員
桃菌 幸信	鹿児島県鹿児島市	会社員	5,000	3,060,000 (612)	当社の従業員
鳥丸 正美	鹿児島県始良市	会社員	5,000	3,060,000 (612)	当社の従業員
日高 鈴代	鹿児島県鹿児島市	会社員	5,000	3,060,000 (612)	当社の従業員
川野 正一	神奈川県横浜市戸塚区	会社員	5,000	3,060,000 (612)	当社の従業員
新屋 学	鹿児島県始良市	会社員	4,500	2,754,000 (612)	当社の従業員
宮沢 政之	神奈川県横浜市港南区	会社員	4,500	2,754,000 (612)	当社の従業員
岡元 隆広	鹿児島県鹿児島市	会社員	4,500	2,754,000 (612)	当社の従業員

(注) 退職により権利を失効した付与対象者については記載しておりません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
PNコーポレーション株式会社 ※1※2	鹿児島県鹿児島市照国町14番19-1301号	2,000,000	44.07
小田原 洋一 ※1※3	鹿児島県鹿児島市	1,498,200	33.02
森田 樹里 ※1※4	埼玉県川口市	200,000	4.41
大日本商事株式会社 ※1	東京都千代田区飯田橋二丁目1番11号	80,000	1.76
ラクスル株式会社 ※1	東京都品川区上大崎2丁目24番9号 アイケイビル1F	40,000	0.88
日本アグファ・ゲバルト株式会社 ※1	東京都品川区大崎1丁目6番1号大崎ニューシテイ1号館5F	40,000	0.88
富士フィルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社 ※1	東京都港区西麻布2丁目26番30号	40,000	0.88
株式会社アイカ ※1	愛知県名古屋市中区木前町35番地	40,000	0.88
株式会社桂紙業 ※1	東京都北区桐ヶ丘1丁目20番12号	40,000	0.88
株式会社紙藤原 ※1	東京都世田谷区用賀1丁目27番22号	40,000	0.88
日商岩井紙パルプ株式会社※1	東京都港区赤坂1丁目11番30号赤坂1丁目センタービル11階	40,000	0.88
株式会社T&K TOKA ※1	埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢283番地1	40,000	0.88
赤江 地衣 ※5	千葉県市川市	30,000 (10,000)	0.66 (0.22)
ディーエービーネットワーク株式会社	東京都港区芝3丁目25番2号	25,000	0.55
小田原 廣實 ※4	鹿児島県始良市	22,100	0.49
小田原 隆子 ※4	鹿児島県始良市	22,100	0.49
小田原 啓子 ※6	鹿児島県鹿児島市	22,100	0.49
小田原 一誠 ※4	山梨県上野原市	22,100	0.49
小田原 真弥 ※4	鹿児島県鹿児島市	22,100	0.49
小田原 一樹 ※4	神奈川県藤沢市	22,100	0.49
小田原 輝洋 ※4	東京都世田谷区	22,100	0.49
新屋 政子 ※4	鹿児島県始良市	22,100	0.49
株式会社小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号	20,000	0.44
有限会社ユーマーライフ	鹿児島県鹿児島市真砂町34番地6号	20,000	0.44
株式会社カンノ	長野県塩尻市広丘吉田324番5号	20,000	0.44
株式会社ダイトクコーポレーション	石川県金沢市大野町4丁目40番169号	16,400	0.36
西日本製本機材株式会社	福岡県福岡市東区箱崎ふ頭6丁目1番6号	15,000	0.33
かわち印刷有限会社	鹿児島県鹿児島市中央町27番地16号	13,000	0.29
九州大日精化工業株式会社	福岡県福岡市博多区西月隈1丁目15番50号	10,000	0.22

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱製紙販売株式会社	東京都中央区京橋2丁目6番4号	10,000	0.22
岡 芳樹 ※5	鹿児島県鹿児島市	10,000 (7,000)	0.22 (0.15)
平林印刷株式会社	福井県福井市長本町220番地1号	9,000	0.20
株式会社日経エージェンシー	東京都千代田区神田小川町2丁目4番14号 フィールドクレストビル8F	7,000	0.15
高橋 直樹 ※7	鹿児島県鹿児島市	6,500 (5,500)	0.14 (0.12)
猪俣 裕貴 ※7	鹿児島県始良市	6,500 (5,500)	0.14 (0.12)
本多 淳太郎 ※5	鹿児島県鹿児島市	6,000 (6,000)	0.13 (0.13)
株式会社日本名刺印刷	神奈川県横浜市中区寿町1丁目3番8号 グラ ンネス横浜公園1F	5,000	0.11
桃菌 幸信 ※7	鹿児島県鹿児島市	5,000 (5,000)	0.11 (0.11)
鳥丸 正美 ※7	鹿児島県始良市	5,000 (5,000)	0.11 (0.11)
川野 正一 ※7	神奈川県横浜市戸塚区	5,000 (5,000)	0.11 (0.11)
日高 鈴代 ※7	鹿児島県鹿児島市	5,000 (5,000)	0.11 (0.11)
新屋 学 ※7	鹿児島県始良市	4,500 (4,500)	0.10 (0.10)
宮沢 政之 ※7	神奈川県横浜市港南区	4,500 (4,500)	0.10 (0.10)
岡元 隆広 ※7	鹿児島県鹿児島市	4,500 (4,500)	0.10 (0.10)
計	—	4,537,900 (67,500)	100.00 (1.49)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次の通り株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者(大株主上位10名)
  - 2 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
  - 3 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
  - 4 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)
  - 5 特別利害関係者(当社取締役)
  - 6 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の配偶者)
  - 7 当社従業員
2. (内書)は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であります。
3. 株式総数に対する所有株式の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年9月4日

プリントネット株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	畑	秀	二	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	元	浩	文	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプリントネット株式会社の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリントネット株式会社の平成28年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成30年9月4日

プリントネット株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	畑	秀	二	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	元	浩	文	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプリントネット株式会社の平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリントネット株式会社の平成29年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年9月4日

プリントネット株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 元 浩 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプリントネット株式会社の平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年5月1日から平成30年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年11月1日から平成30年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、プリントネット株式会社の平成30年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

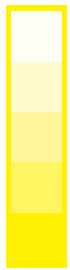
## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



 Printnet

